

令和2年3月9日招集

## 第2回若桜町議会定例会会議録

(令和2年3月19日)

若桜町議会事務局

## 令和2年第2回若桜町議会定例会（第4号）

招集年月日	令和2年3月19日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前9時20分			
応招議員	1番	梶原 明	6番	前住 孝行
	2番	青木 一憲	7番	中尾 理明
	3番	山根 政彦	8番	山本 晴隆
	4番	山本 安雄	9番	川上 守
	5番	小林 誠		
不応招議員				
出席議員	1番	梶原 明	6番	前住 孝行
	2番	青木 一憲	7番	中尾 理明
	3番	山根 政彦	8番	山本 晴隆
	4番	山本 安雄	9番	川上 守
	5番	小林 誠		
欠席議員				
地方自治法第 121条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	矢部 康樹	教 育 長	新川 哲也
	副 町 長	盛田 聖一	教育委員会次長	山口 由企夫
	総務課長	竹本 英樹	にぎわい創出 課長	谷口 国彦
	ふるさと創生 課長	谷本 剛	農林建設課長	佐々木 明仁
	税 務 課 長	前田 弥生	農林建設課参事	山本 伸一
	町民福祉課長	藤原 祐二	保健センター 所長	山根 葉子
	出 納 室 長	上川 恭子	包括支援センター 所長	寺西 満

## 会議の顛末

一般質問（3月19日）

### 議長（川上守）

おはようございます。ただいまの出席議員数は9人です。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

#### 議事日程の報告

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

#### 日程第1

一般質問を行います。

順次質問を許します。7番、中尾理明議員。

### 議員（中尾理明）

おはようございます。日本共産党の中尾理明です。傍聴者の皆さん、早朝よりお出かけくださりまして本当にありがとうございます。

今、日本をはじめ、全世界で新型コロナウイルス肺炎が猛威を振るい、多くの人々に感染し、亡くなられた方々も多く出ています。亡くなられた方に心からご冥福を祈るとともに、今、苦しんでおられる方々へお見舞いを申し上げます。

さて、3月11日、WHOはついに新型コロナウイルスが「パンデミック」と発表しました。国内では、2月27日、専門家とも、関係大臣とも一切事前相談なしに、突然安倍首相が小中高校の春休みまでの休業を要請し、大きな混乱、影響を及ぼしています。居場所や学習機会が奪われた子供たち、働く保護者、その職場の方々の大変さはあまりありません。

また、感染の広がりによる高齢者の健康維持、それを支える病院や介護現場も深刻です。こうした命と暮らしにかかわる深刻な状況を打開するコロナ対策が緊急に求められています。

こんな中、3月13日、政府は「新型インフルエンザ対策特別措置法」を国会に提出し、

審議わずか4日間、4時間20分の異常なスピードで成立させました。この法律に沿って出されようとしている緊急事態宣言は、外出の自粛やイベントの中止、集会の制限など、国民の自由と人権、財産権など幅広い制限をもたらす一方、その歯止めが極めて曖昧で国民の行動を大きく制約するものです。

安倍首相は、現時点で宣言する状況ではないと言明いたしましたが、法律の発動により、網を打ったような形で国民を縛るのではなく、専門家の知見によく耳を傾け、これ以上の感染を防ぐための有効な施策を講ずるとともに、経済も危機的な状況にあり、緊急に家計と中小企業支援のための十分な財政措置を行うべきではないでしょうか。1日も早い新型コロナウイルス肺炎の終息を祈って順次質問させていただきます。

最初の質問は、当面する本町の教育課題についてであります。その1つ、新学習指導要領に基づいて小学生の英語必修化が令和2年度4月から始まります。若桜学園の移行期間の取り組みを含め、準備状況を教育長に伺います。

### 議長（川上守）

答弁を求めます。新川教育長。

### 教育長（新川哲也）

新学習指導要領は、時代の変化や子供たちを取り巻く状況、社会のニーズなどを踏まえ、約10年ごとに改訂され、教科書なども新学習指導要領の改訂を受け、変わることになります。

新しい学習指導要領は、小学校は令和2年度から、中学校は3年度から完全実施されることになっています。小学校では、コンピューターを活用する情報活用能力として、プログラミング教育、道徳の教科化や外国語教育の充実を図る小学校中学年からの外国語教育など、社会の変化を見据えた新たな学校での

学びがスタートします。

お尋ねの英語教科化に伴う若桜学園の取り組み、準備状況につきましては、平成26年度から平成29年度までの4年間、国から外国語教育拠点事業としての指定を受けて、外国語いわゆる英語の授業を他校より先行して取り組んできています。

平成26年度、27年度の2年間は、小学3年生から6年生は週1時間、平成28年度、29年度の2年間は小学3年、4年生が週1時間、小学5、6年生は週2時間英語の授業を実施してきております。

英語の授業は、小学校籍の専科教諭を1名配置し、その教諭を中心として、学級担任及びALTとのチームティーチングで授業を構成し、会話などの活動を中心として学習を進めてきており、系統表やポートフォリオなどによる評価方法についての検討を行い、学園としての体制を整えることができております。

令和2年度から完全実施となる新学習指導要領では、小学校3、4年生で35時間、5、6年生で70時間の授業時数となるため、平成30年度から本年度までの2年間は、移行期間として小学校3、4年生が15時間、小学校5、6年生の段階で英語の授業時数を年間50時間程度に増やし、継続して取り組んでおり、拠点事業としての取り組みをした4年間を加え、6年間の実践を積んできているところであります。

現在では、学級担任を中心としたチームティーチングでの授業を行っていますが、これは当時の専科教諭を中心とした指導の中で、平成26年度からの指導の流れや、系統表や評価方法を4年間の間で作成し、十分な準備と実践ができているからこそ、担任中心への授業へスムーズな移行できていると思っております。

また、小中一貫校のメリットを生かし、日常的に小学校教員と中学校教員との連携や指導の協力もでききており、小・中間で連続

性のある指導体制が整っており、令和2年度に向けてしっかりと準備ができていると考えております。

#### 議長（川上守）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

教育長に詳細にわたってしっかりとした答弁いただき、心強く思ったところです。私も常任委員会の視察で英語授業を参観させていただいた機会がありまして、その時はどういふメンバーだったかはっきりは覚えておりませんが、担任の先生とALTの、加えて外国語教員の方が加わったというチームティーチングですか、これは一番ふさわしいんだろうと思うんですけども、それは別として、非常に子供たちが目を輝かせて授業に取り組んでいた姿を見て、大いに感動したところがありました。

最後に私の考えを述べさせていただいて、感想をいただけたらと思うんですけども、この間、英語授業についてのちょっと勉強をさせていただきました。釈迦に説法かもしれませんが、関西学院大学の寺沢拓敬准教授が書かれた「小学校英語のジレンマ」という本があります。

新学習指導要領スタートのこの時期にあわせて、自分の考えと研究調査内容を示されております。その中にも述べられているんですけども、小学校英語の必修化については、専門研究者の間でいろいろな諸説があるということがわかり、奥が深いなと思った次第です。

著者の寺沢さんの内容を私が間違えて捉えたらご容赦をいただきたいと思うんですが、寺沢さんによると、英語必修化によって、子どもの英語学力が向上するかどうかはこれまで実証されたことがないとされております。私の考えですけども、英語教科化によって学習、英語学力の向上というのはこれからの課

題であると。ただ、先ほど教育長が言われたように、若桜学園では、小中一貫という特色を生かした英語必修化への諸準備がしっかりとできているということでありますから、若桜学園は例外的な所かも知れませんが、そういう実証済みではないという辺を強く感じたものですから、よく検証され、進めていただきたいと思っております。

昨今、大学入試までを通した英語の問題が世間をにぎわしております。英語民間試験でのトラブルによって2024年までの見直しなどが起こり、子どもたち生徒が本当にどうなるんだろうと、民間試験を受けるにしてもお金や時間がかかるというような問題が社会問題化しております。

安心して英語に親しめるよう、教育委員会、学校の先生方、それを取り巻く多くの皆さんの、英語に対する子どもたちが学力向上のために尽力していただきたいと願うものであります。教育長の感想がございましたら伺いしたいですけれども。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。新川教育長。

#### 教育長（新川哲也）

今、中尾議員がお話されたように、これから益々国際化といいますか、グローバル化の進展が見込まれると、それで、社会の状況についても、なかなか先が見通せんという状況でもございますが、若桜学園で、先ほどお話しさせてもらったような6年間にわたって英語教育を、実践を積み重ねてきているという現状もございまして、今後さらに国際感覚を養うといいますか、コミュニケーション能力、それも英語で自分の考えていること、思っていること、そういったことが伝えられるような、そういう子どもたちになってほしいなというぐあいに考えておりますので、教育委員会としても、今後とも引き続いて英語

教育については力を入れていきたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

#### 議長（川上守）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

ありがとうございました。次です。教職員の過剰な労働時間が社会問題となっております。若桜学園の状況について、教育長の所見を伺います。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。新川教育長。

#### 教育長（新川哲也）

毎年9月に調査が行われております全国の教員勤務実態調査によれば、若桜学園小学校の教員14人の9月の1か月間の時間外勤務実態では、45時間以下が10人、45時間を超え60時間までが4人、小学校の教員の平均時間外勤務時間は20.7時間となっております。

一方、中学校の教員12名の時間外勤務時間は、45時間以下が3人、45時間を超え60時間までが3人、60時間を超え80時間までが6人で、中学校12人の平均時間外勤務時間は51.9時間となっております。

時間外勤務時間の業務内容は、小学校では担任業務が42.4%、学校運営のための様々な公務の担当事務の分掌事務が24.9%、教材研究は14.8%を占めております。

中学校では、部活動の割合が高く30.7%、続いて教材研究が25.7%、分掌業務が20.7%となっております。今年度は昨年度に比べまして、全体としては超過勤務時間が減少し、若桜学園全体の時間外勤務時間数の前年対比3.7%減少、時間数では38.9時間の減というふうになっております。

答弁を求めます。新川教育長。

## 議長（川上守）

中尾理明議員。

## 議員（中尾理明）

先生方、いろいろな事務も含めて多忙を極めていらっしゃるということで、この間の時間外が50時間超えるっていう、平均ですね、あったというようなことも紹介されて、それが38時間余りに減ってきているという点では、若桜町は改善が進んでいるのかなというふうに思っております。

全国的に、こういう問題が発生してきたということは、先生方のそういう長時間にわたる労働によって、先生方自身が疲れて精神的な疲労なども蓄積され、それが職場に影響するようなことも、この間の神戸市の事件なんかもそういうところ辺があらへんかなと思ったりします。

そういう意味で、効率よく働くということはよく叫ばれておりますけども、やっぱり絶対的な労働時間の短縮が必要だと思いますし、それが、子どもたちにとってもよい環境づくりになるというふうに思っておりますので、若桜町若桜学園においての働き方についても、前進する方向が見えてきたということで喜びながら、なお一層進めていただきたいというふうに思うものです。

この質問の最後です。令和3年4月から「公立義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」に基づく、教職員の1年単位の变形労働制が試行されます。しかし、この法律の適用については、地方公共団体の判断により、条例で選択的に導入が可能と規定されております。

本町において、この法律に基づく变形労働制の条例化が必要かどうか、教育長に所見を伺います。

## 議長（川上守）

## 教育長（新川哲也）

中尾議員がご指摘された1年単位の变形労働時間制につきましては、公立義務教育諸学校等における働き方改革を推進するために、「公立の義務教育諸学校の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」、いわゆる給特法が、令和元年12月11日に交付され、その改正された法律の内容の1つであり、令和3年4月1日から活用が可能となる制度であります。

若桜学園の教職員の現在の業務量は、年間を通じて月ごとに一律ではなく、学園で開催される行事等に応じて幾分か増減される状況でございます。例えば、学期末では成績処理などの業務が日常業務に加わりますので業務量は増加しますし、運動会や学習発表会など行事等の前になりますと、日中は準備練習等に時間を割り当てますので、教材研究をする時間は必然的に放課後以降となるなど、時間の活用が大きく変化いたします。

夏休み等の長期休暇中は、比較的児童生徒への指導は午前中を中心とすることが多く、その他の時間で授業改善など研究会の参加や、教材研究や他の事務処理などに当てることができますので、夕方以降も時間的余裕が生まれる状況が多くなってまいります。

そのような実態から、一律の勤務時間の設定ではなく、学園の年間計画をもとに、時期や業務内容に応じた時間設定をすることで、教職員が有効に時間を活用できることとなると考えられます。

また、そういった見直しを検討することで、学校においても一層カリキュラムマネジメントを行い、同時に業務改善へとつなげることも可能となるのではと思っております。

お尋ねの变形労働制の条例化につきましては、給特法の改正や鳥取県教育委員会の勤務時間の条例に関する方針等の趣旨を踏まえる

とともに、教職員の先生方の意見を聞きながら、若桜学園の実態に応じた取り組みにつながるよう、適切に対応していきたいというふうに考えております。

#### 議長（川上守）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

法律の内容についての説明と、これからの検討をおっしゃられたというふうに理解させていただきました。教員の皆さんの労働ってというのは、一般の労働者の働き方と多少やっぱり違う点があるのか、多少って、かなり違う点があるのかなというふうに思いま。

それで、日本教育新聞社というのがあるんですけども、市区町村の教育長を対象として、これは元年度の調査だと、平成31年度の調査だと思うんですけども、新聞の紹介は去年の12月です。この制度についての教育長の、市町村の教育長の態度は反対が42.2%で、賛成は13.6%と、大きく反対という意思を示されております。

それで、この背景には、先生方の労働というのは、私らが計り知れないところもあるわけですけども、絶対的な仕事の量の多さというか、そういうところがあるのかなというふうに思っております。それで、この解決の手段としてこの法律が改正されたということなんですけども、果たしてうまくいくんだろうかというふうに思うわけです。

ちょっと私も、にわか勉強なんですけども、教員の1年単位の変形労働制ってというのは、通常繁忙期に1日10時間労働を可能とするという尺度が示されておりますし、閑散期といいますか、休み、子どもが休みの期間ですか、平均1日8時間に収めるというようなことのように見えますけども、教員も生身の体であります。人間の心身は繁忙期の疲労を、機械じゃないん

ですから、閑散期で回復できるようにはならないという強い指摘もあります。

ですので、この辺のことも十分考慮されるべきじゃなかろうかなど。繰り返しになりますが、教員の労働についてですけども、授業数に比べてあまりにも教員が少ないと。それを増やすことが、毎年、若桜町議会も含め教職員定員増の動きをして、要請しておるにもかかわらず、国のほうが充分動いていないという現状があります。

この定員増が必要ですし、国、自治体、学校の双方からの不要不急の業務の削減、それから残業代ゼロを含めた法律が、このたびの法律の趣旨だとは思いますが、これがうまいこと適用されないと、逆に教員の過剰な労働が上塗りになるというか、そんなようなことも懸念されるわけでありまして。

ですので、その辺での考え方について、私が述べた範囲で思われる点を教育長、お願いします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。新川教育長。

#### 教育長（新川哲也）

先ほど、中尾議員から追究のお尋ねがございました。また、今後とも学校における働き方改革ということで、学校業務の明確化、それから適正化を図りながら、教職員の健康の確保、それから子どもたちに対して効率的、効果的な教育活動ができるよう、総合的な取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

#### 議長（川上守）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

よろしく申し上げます。2番目の大きな質問です。本町の医療と介護についてでありま

す。その1つです。昨年9月26日、国は突然、全国424の公立・公的病院再編・統合リストを発表し、関係自治体、医療機関に大きな衝撃が広がりました。

県東部では、岩美病院が名指しされ、地元岩美町民はもちろん、多くの周辺地域に反対の声が上がっています。このことは、東部地域全体の受診先も含め、医療体制の縮小となる大きな問題です。国からのこのたびの再編・統合について、若桜にどのような影響があるのか、町長の所見を伺います。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

昨年9月に、国は「公立・公的病院再編・統合リスト」を発表しました。この再編・統合について、本町にどのような影響があるのか、所見を伺いますとのご質問でございますが。

ご指摘の「公立・公的病院再編・統合リスト」は、地域医療構想に伴い、公立・公的病院がまとめた再編統合の「具体的対応方針」に対し、厚生労働省が更なる再編や病床削減に向け、再検討を要請するとした病院名や診療実績の分析結果の一覧で、257の公立病院、167の公的病院、合計424病院の実名が記載されており、昨年9月に唐突に発表されました。

このリストの公表に対し、多くの批判が相次いだことを受け、国は、地方3団体との協議の場において、「リストは病院の統廃合を誘導するものではない」、「リストの出し方は反省したい」、「地域に出向いて国の考え方を説明するとともに、実情をしっかりと認識したい」とされ、その後、各地で意見交換会が開催されたものと承知しております。

本町には公立・公的病院はございませんが、私自身、このリストにつきまして、「地域の実

情を考慮しない、全国一律の基準による分析結果に基づくものであること」、「地域医療構想は、民間病院も含めたものであるにもかかわらず、公立・公的病院のみ公表されたこと」、

「既に民間病院との統合協議で合意している病院や機能転換に取り組んでいる病院などもリストに含まれており、分析が過去のデータによるものであり、その後の取り組みが反映されていない」など、公表や分析の方法に問題があると感じているところでございます。

さて、ご質問の本町への影響についてでございますが、病床数の削減や機能転換など病院の再編・統合は、現在、圏域ごとに設置されている地域医療構想調整会議において、地域の実情を考慮した協議が進められているところであり、このたびの「公立・公的病院再編・統合リスト」による再検証要請対象医療機関だけでなく、民間病院を含めた医療圏域全ての病院で検討がなされるものと考えており、このような状況の中、現時点での影響はないものと考えております。

しかしながら、本町内には、鳥取市内に本院を置く民間の診療所がございますので、今後どのような影響が出てくるのか、調整会議の検討状況に注視していきたいと考えております。

#### 議長（川上守）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

町長からはっきりと、このたびの突然の424病院名指しの厚生労働省の発表は遺憾であると、受け入れられないということをはっきり申されました。その上で、若桜への影響ということでは言われたんですけども、やっぱり岩美病院が名指しされて、仮にこれがなくなれば、厚生労働省の思惑どおりになって、岩美が外されるっていうようなことになれば、東部一円で影響はやっぱり大きいと思いま



す。

そのほかの病院に患者が集まる、そうすれば、若桜からも鳥取の病院に通院されている方はたくさんいらっしゃいます、私もその1人ですけれども。そういうことから考えると、影響をまぬがれないんじゃないだろうかというふうに思うんですけれども、その辺の細かいことについては町長、どう思われるでしょうか。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

やはり智頭病院、すいません。岩美病院がなくなる。また、智頭町にごぞいます智頭病院は今回名前が上がっておりませんが、やはり同じような状況の中で経営をされておられる。やはりこの自治体が抱えております病院っていうものは、やはり守っていく必要があると。

それで、やはり医療がなくなるというのはやっぱり医療過疎につながっていくこともございまして、先ほども申しましたように、東部圏域という中での取り組み、そういうものをやっぱり積極的にかかわり、注視しながら、その医療っていうものを守っていく必要があるというふうに思っております。

#### 議長（川上守）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

若桜への直接の影響はどうかという点では、ちょっとはっきりしたものを聞き取れませんでしたけれども、東部圏域においては影響を及ぼすと。私なりに解釈すれば、それは若桜にも影響するというふうに解釈をさせていただきます。

町長が、私がよく聞き取ってないときに言

われたと思うんですけれども、この424名指しされた直後に、鳥取県では平井県知事が直ちに行動を起こされました。全国の自治体病院関係者協議会の会長ですし、知事会の社会保障常任委員長ということで、直接国のほうに出向かれて、「唐突で不適切である」と。「国の姿勢に疑問を持つ、リストを返上してもらいたい」と撤回を求められたということのようです。

それで、そういう心強いこともありますし、関係する4自治体ですか、そのうち3自治体については岩美も含めて、12月議会で撤回の意見書が出されております。

町長も言っておられましたけれども、やっぱり全国一律のデータだけを目安にするのではなく、地域の実情を踏まえたものにしなければならないというふうに思います。国のその424を示した後、国のほうはさらに検討して440ですか、そのような名前も上げておるようですけれども、やっぱり充分地域の意向を踏まえた厚労省の取り組みが必要ではないだろうかということを改めて感じます。

次に、去年の10月、11月開催の議員座談会で、「若桜町の医師の後継者がいないと聞きます。このままでは鳥取、郡家に出ないといけなくなります。医師確保が必要です」と意見が出されました。こうした切実な声は町内で折に触れ出されてきました。前小林町長もこの打開に向け尽力されましたけれども、バトンを引き継がれた矢部町長の所見を伺います。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

昨年10月から11月の議員座談会で「若桜町に医師の後継者がなく、医師の確保が必要」と意見がありました。こうした切実な声は折に触れ出されてきました。前町長もこの

ことに尽力されましたが、バトンを引き継いだ矢部町長の所見を伺いますとのご質問でございますが。

本町には、ご存じのとおり、2つの医療機関がございます。現在この2つは、医療機関としての機能だけでなく、本町が実施する様々な検診業務等につきまして、多大なるご協力をいただいております。

医師の配置状況といたしましては、常勤医師がわかさ生協診療所において1名と若桜柿坂医院については2名となっております。そのうち、若桜柿坂医院には、後継者として平成27年12月より、1名が勤務されておられます。また、わかさ生協診療所の診療は、通常1人体制ですが、月に6回は鳥取市内の本院から医師が派遣されていると聞いております。

さて、本町の医師確保に向けた取り組みといたしましては、平成24年度から健康体力づくり推進協議会において、検討課題の柱として医師確保への対策を掲げさせていただき、若桜町出身の医師や医学生の把握をし、「わかさの保健医療を考える集い」への出演やシンポジウムへの参加などをしていただいております。

それ以降、毎年本町にゆかりのある医師数名に、集いのご案内を届けているところであり、実際に当日観客としてご参加されている方もございます。そのほか、わかさ生協診療所では例年医学生の地域医療実習を積極的に受けられており、次世代を担う医師に対し、地域医療の必要性などについて、現場や行政の声を伝える機会となっております。

このように、前町長からの取り組みを引き継ぎ、これからも次世代を担う医師が本町に関心を持っていただけるよう、引き続き本町関係の医師の把握に努め、情報提供及び交流を深めてまいりたいと考えております。

**議長（川上守）**

中尾理明議員。

**議員（中尾理明）**

町長のほうから、小林前町長を引き継いで、引き続きいろいろな取り組みを継続されると、強められておるといふうに受け止めました。前町長とのやりとりで、市立病院を中心にした東部一円の医療機関、医療関係者の連携を図るとともに、その医師をはじめとした医療確保に頑張っておられるということで強調されておりましたけども、そういうことを強めていただきながら、進めていただきたいというふうに強く思うものです。

それで、次に提案、提案となるんですけども、このたび若桜町においては、来年度、令和2年度予算の中に、教育委員会においては、町の奨学金の返還の2分の1助成の制度が予定されておりますし、農林建設課でも、将来の林業担い手となる大学院生を視野に置いた奨学金返還の事業を予定されております、これは県事業の上乗せということですけども。これを医療分野でもどうかというように思うわけです。

単純にお金の措置がされれば、そういう医療関係者の気持ちは変わるという、そういうふうに短絡的には思っていないんですけども、そういう町の意気込みっていいですか、そういうものが違ってくるんじゃないかというふうにも思いますので、その辺のお考えがないかどうか、町長に伺います。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

奨学金の関係についてでございますけども、このたび作りました奨学金制度の中にも、当然医療分野も含まれておりますし、また、県の制度もございます。また、今、鳥取大学に県の枠っていうものを作られておまして、

卒業した方は、県内の医療機関に勤めるといようなものも作られています。

それで、先ほど中尾議員言われましたけども、その先生の確保といたしますか、開業の確保、または生協病院の医師の確保という分については、またちょっと違うような形を考えないといけないのかな。

その奨学金だけを上乘せしても、多分あまり効果がないんじゃないか。それよりも開業資金についての何か制度を考えていったほうがより効果的ではないかなと私はそういうふうに、今、思っておるところでございます。まだ制度はございませんけども、そういうものについては検討してみたいと思っております。

#### 議長（川上守）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

町長も制度の検討を進めたいというお気持ちを披露されましたので、そこら辺、進めていただくようお願いするものです。

この質問の最後になります。町は、本町の福祉事業の中心的拠点の運営主体として、若桜町社会福祉協議会に、指定管理者として指定しております。格別介護事業については、町内最大の事業所として町民の介護福祉に貢献しています。

2000年度からスタートした介護保険事業ですが、要支援1、2など、予防事業などの町の総合事業への移管など、相対的な事業縮小と介護報酬の引き上げの不十分な中で、人材確保も含め経営は困難であろうと考えています。指定している町として、どのように状況を把握され、指導・援助されているのか、町長に伺います。

なお、通告後に課長のほうから聞きまして、私が忘れていたということに気がついたんですけども、若桜町が社会福祉協議会に指定管

理先として出しているのはドリーミーの建物管理であり、介護事業は、社会福祉協議会の法人としての1事業であることがわかりました。通告に正確さを欠いたことをおわびしながら、質問主旨をご高配いただき、答弁をお願いするものであります。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

若桜町社会福祉協議会について、現在の介護保険制度の中では、人材確保も含め経営は困難ではないかと考えるが、町としてどのような状況を把握し、指導・援助を行っているのか伺いますとのご質問でございますが。

若桜町社会福祉協議会は、本町の福祉施策の中核的役割を担うとともに、平成4年10月に竣工いたしました「地域福祉センター・ドリーミー」の指定管理者として、施設の維持管理を行っていただいているところでございます。

さて、ご質問の状況把握についてでございますが、施設の維持管理部分につきましては、協定書に基づき、毎月施設の利用状況報告を、年度終了後には年内の実績報告書を提出していただいております。法人全体の状況につきましては、理事会において説明を受けているところでございます。

援助等につきましては、以前より経営状況の如何にかかわらず、運営費として総務部門の職員に係る人件費及び事務機器のリース料等の事務費に対し助成を行っております。

なお、社会福祉協議会には、冒頭に申し上げましたとおり、本町の福祉施策の中核的役割を担っていただいておりますが、あくまで一法人でございます。人材確保も含め、経営に関することについては、その法人内でご検討いただくべき内容であるというふうに思っております。

その上で、やはり要望でございますとか、ご相談等がありましたら、町としましてはご支援できることがあれば積極的にお手伝いをしていきたいと考えているところでございます。

#### 議長（川上守）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

福祉の拠点という言葉がありまして、それはそういう大きな役割を社会福祉協議会がされておるということを改めて肝に銘じなければいけないと思うんですけども、そういう社会福祉協議会という自主的な法人としての事業、介護事業がなかなか困難を極めているということは言われなくとも町長は頭においておられると強く思うわけです。

それで、この間、議会でも特別委員会でこういう話がやり取りされた経緯がありますけども、やっぱり国の制度改善が十分図られなければ、いわゆる介護事業を安定的に進めることができませぬし、従事者の確保がなければ、それこそこのたび議会の中でやり取りしましたけども、事業が縮小されかねないというような危険も感じるわけです。

ですので、建物管理と言いながら、こういった全体的な社会福祉協議会での動きというのは、やっぱり適宜的確に把握されての指導援助が必要じゃないだろうかというのが私の思いでありまして、そういった観点で、今日、立たせていただきました。町長のほうで何か付け加えることがありましたら、お願いしたいんですけど。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

先ほど経営に関するところについては、や

はり一法人の案件でございますので、内部干渉というのはかなり難しい。

ただ、介護制度の見直しによりまして、収益が減っておるといのは重々存じております。それにつきましても、やはりこれ若桜町だけの問題ではなく、全国的な問題であるというふうに思っておりますし、今、全国町村会からも国に対して見直しの要望を出しております。これ、知事会のほうも同じように出させていただいております。

やはり、国の制度の見直しをやっぴりやることによって経営の安定感、または介護事業の供給ができやすい環境に整えていくための支援というものは、是非やっていきたいなというふうに思っておりますし、先ほども申しましたけど、やはり今は会長さん等々からよく相談も受けるわけでございますけども、やはり話し合いながら、できることは当然町としてもやっていきたいというふうに思っております。

#### 議長（川上守）

中尾理明議員。

#### 議長（中尾理明）

よろしく申し上げます。質問の最後の最後です。町長の施政方針についてであります。

町長は、令和2年度施政方針の中で、台湾の内湾駅との交流協定を機に、内湾小学校との交流を進めると表明されましたが、今は中断を余儀なくされている、韓国・平昌郡の蓬坪初等学校との今後の交流について、どのように整合性を図られるのか、伺います。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

韓国・平昌郡の蓬坪初等学校との今後の交流について、どのような整合性を図られるの

か伺いますとのご質問でございますが。

まず、平昌郡との小学校交流についての現状でございますが、平昌郡からの補助金が今カットされたことや、国際情勢などでやむなく中断している状況でございます。学校交流やスポーツ交流などやり方は様々だと思いますので、これにつきましては、引き続き継続に向けた協議をやはり重ねていく必要があるというふうに思っておりますが、やはり今の情勢、ウイルスの関係もございまして、国際情勢の関係もございまして、なかなか進展していくのが難しいのではないかなというふうには思っているところでございますが、やはり新年度になりますと、もう一度これについても話し合いの場をもって協議をしたいと思っておりますのでございます。

また、内湾との交流でございますけども、駅交流で姉妹提携を結びまして、ポスターの相互提示であったり、PR活動、また、インバウンド対策について行っていこうというふうに思っておりますし、あわせてまして自治体や内湾小学校との交流なども視野に入れて行ってきたいというふうにもお話をさせていただきました。

この台湾の内湾小学校、また、韓国の平昌郡の蓬坪初等学校との交流についてでございますが、これまでは交流と言えば韓国の平昌郡との交流のみであったため、小学校の5、6年生全体での交流という形で行ってきておりましたが、しかしながら様々な理由がございましたが、数年間交流が行われていないというのは現状でございます。

そのため、子どもたちの国際交流のできる機会というものが、今、失われておりますので、それを提供できる環境、子どもたちが国際交流できるという環境を、是非整えたいという思いがございまして、この台湾との交流というものについて話を進めてみたいというふうに思ったところでございます。

まだ具体的に交流内容は定まっております

るので、新年度に教育長はじめ教育関係者の皆さん、内湾小学校との話し合いの場を、これももってみたいと思っております。

そして両国との交流ができる環境が、もし整うのであれば、それは学年によりまして交流先を変えるなど交流の幅というのも必ず広がっていくし、また、機会の提供というのも増えるのではないかなと思っております。

三朝町の例を申しますと、三朝の場合はフランスと台湾の2か国と交流しておられます。それで、中学生の希望者がいずれかの国に毎年訪問しているということでございます。

また、台湾からは毎年、フランスからは不定期ではございますが、来日され交流を深められておるとい話を聞いております。

これからの時代、さらに国際化は当然進展しますし、子どもたちの感性や心を豊かに育むためには、やはり小学校時代から異文化体験をしていくことはとても有意義なことではないかと私は思っておりますので、両地域との協議を行いながら、交流が現実のものとなるように努力してまいりたいというふうに思っております。

#### 議長（川上守）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

町長のお考えはよくわかりました。最後にも触れられましたけども、台湾との交流が始まるとすれば、学校とも協議を進められるということなんですけども、これまでは学校との連絡とか、協議はなされていませんか。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

学校との話し合いでございますけども、台湾の学校とも交流をやりましょうという話は

学校の校長先生にもさせていただいております、おおむね了解をいただいておりますが、いかんせん、まだ内容等の詳細が決まっておりますので、この協議をする場に、先ほど教育長と申しましたけど、教育長と一緒に校長先生にも行っていただこうと。それで、その現場を見ながら、どういう交流ができるのかというのを考えていただきたいというふうに思っております。

#### 議長（川上守）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

再度問うということはしませんけども、いろいろな状況で平昌郡との交流が、しかも蓬坪初等学校ですか、交流がしばらく途絶えておるといふことなんですけども、協議されて前向きに取り組まれるということで、それは否定するもんじゃないんですけど、問題はやっぱり子どもたちや先生方はどう受けとめられてということがあろうかと思えます。

それで、子どもたちが平昌もあり、台湾もありということであれば、多少戸惑いも感じると思えますし、先生方や保護者の皆さんも多少その辺の戸惑いが出てくるんじゃないかというふうに思えますので、そこら辺を十分関係者の方との協議をしっかりといただけたらなと思えます。

そういう2つの交流ができるっていうことが理想ですけども、その辺での、何ていうか、積極性のあるその受けとめがされるように強く望んで、以上で質問を終わります。

#### 議長（川上守）

続いて、一般質問を許します。1番、梶原明議員。

#### 議員（梶原明）

改めまして、こんにちは。1番梶原明です。

傍聴されている皆さんありがとうございます。

さて、全世界で猛威を振るう新型コロナウイルスでお亡くなりになった方々に、謹んでお悔やみを申し上げます。今のところ鳥取県では、幸いにも感染者は出ていませんが、県内の小・中学校で学校が休校などにより、保護者をはじめ、関係の皆様は大変なご苦労をされたと感じているところでもあります。1日も早い終息を望んでいます。

さて、3月7日には観光列車「若桜号」の出発式が小規模で行われ、3月14日には、若桜鉄道で八頭駅行き違い施設の竣工式が行われました。本町にとっても新しい観光に向けた取り組みがスタートされました。式典には常に県選出の国会議員の先生方が来賓として出席され、若桜町の発展に尽力されていることも伺えると感じております。私も若桜町議会会派さくら会に入り、町政の様々な課題に先輩議員とともに努力精進していきたいと考えております。

それでは、通告順にしたがって質問に入りたいと思います。まず1、安全安心の町づくりについてです。町民の高齢化、独居世帯の増加、人口減少に伴い生活における不安は天災だけではなく、インフルエンザや新型コロナウイルス感染などを含めた病気のことや、オレオレ詐欺をはじめとする犯罪行為など多様化しています。

町民と話をする中でも、最近は電気や保険勧誘の話、不用品買い取りなどのわけのわからない電話も多いし、年寄りだけの家庭だから事件に巻き込まれたらどうしようか、などと不安を持つ住民の方も増えているように思えます。

最近身近に起こった事件などを、IP告知端末や防災無線で詳細に住民に周知したら、またこんな電話があったときにはこんな対処をしましょうなどの事例も含めた注意喚起をすることにより不安も減り、防犯意識も高まるのではないかと思います。町長の所見をお

伺います。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

身近に起こった事件など、IP告知端末や防災無線で住民に周知し、注意喚起することにより、町民の防犯意識が高まると思う、町長の所見を伺いますとのご質問でございますが。

プライバシー保護の観点から、警察から全ての情報が提供されるものではございませんが、実際に身の回りで起きた事件の情報を知っていただくことは、私も非常に大切であると思っております。本町におきましては、犯罪を未然に防止し、地域住民の皆さんの安全を確保するため、郡家地区防犯協議会と連携を取りながら、様々な地域安全活動の推進に務めているところでございます。

具体的に申し上げますと、特殊詐欺の被害及び不審電話が発生した場合は、郡家警察署の依頼を受けまして、防災無線による被害防止の広報を行っておりますし、年金支給日及び防犯の日には、金融機関におきまして郡家警察署が特殊詐欺被害防止の声かけ活動やチラシの配布、防犯指導を実施いたしております。

また、毎週火曜日の午後、地域福祉センター・ドリーミーで消費者相談窓口を設置して相談を受けたり、2か月に1度、啓発記事を広報に掲載したり、住民からの要望がございましたら、講座の実施を行うなどもしているところでございます。

安全で安心して暮らせるまちづくりの実現のためには、町民の皆さん一人ひとりの防犯意識を向上させていくことが最も重要であると認識しておりますので、今後とも、引き続き防犯に係る啓発・広報活動を積極的に実施し、町・警察・地域が一体となった防犯体制

の確立に務めてまいりたいというふうに思っております。

**議長（川上守）**

梶原明議員。

**議員（梶原明）**

引き続き防犯啓発を実施していただけないかと、ありがたいことだと思っておりますし、今、一番不安に思われていることは、世界中で猛威を振るっているという、このコロナウイルスの件ではないかなと思っております。

報道などでもいろいろな内容が報道されて、対処に迷う住民も多いと思っております。若桜町において感染などがわかった場合の的確な対応の周知などを含め、町民のため何事も早期の対策を検討されることをお願いして、次の質問へ移ります。

次の質問ですが、指定管理を受けている者についてです。1です。指定管理を受けている者は、どれも若桜町にとって必要な指定管理者だと思っております。平成31年3月には、「若桜町公益法人への職員の派遣等に関する条例」も制定されました。この条例の制定により、どのような状況を描かれたのか、お伺いします。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

「若桜町公益法人等への職員の派遣等に関する条例」の制定について、どのような状況を描かれたかお伺いしますとのご質問でございました。

「若桜町公益法人等への職員の派遣等に関する条例」は、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づいて制定しております。地方公共団体におきましては、地方分権の親展や行政に対するニーズの

多様化・高度化に伴い、限られた財源や人材等を有効に活用しながら、行政サービスを効率的・効果的に提供することが求められています。

法は、地方公共団体が人的援助を行うことが必要と認められる公益的法人等への職員派遣制度を整備することにより、公と民の適切な連携協力による地域振興や、公共の福祉の向上を目的としております。

したがいまして、単に公益的法人等が人材不足だから職員を派遣するといったものでないことをご承知いただければと思います。

本条例は、公益的法人等の業務が町の事務または事業との密接な関連を有するものであり、かつ、町がその施策の推進を図るため、連携強化を図るために人的援助を行うことが必要と認められる場合に、公務員としての身分を有したまま、職員を派遣できるよう整備したものでございます。

現状では、派遣した職員はおりませんが、地域振興や公共の福祉を向上させるために、公益的法人等との連携協力が必要と思われる場合には、職員派遣については検討してまいりたいというふうに思っております。

#### 議長（川上守）

梶原明議員。

#### 議員（梶原明）

指定管理制度というものは、国民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するための施設である公の施設について、民間業者が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を有効に達成するという内容から、平成15年9月に設けられたと認識しております。

その上で考えていくわけなんです、指定管理を受けた様々な団体がある中で、指定管理料は出ておりますが、管理運営を行う中で

実績が伴っていない団体も多いように思っています。例えば、若桜町観光開発事業団であれば、上期の運営状況を見ても、特に光熱費などの節約は努力されているように思います。しかし、大変厳しい経営状況であるように見えます。

経営状況の改善をするためにも、職員を出国させてはと考えるのですが、町長は現在の経営状況を踏まえて、どのように考えられておられるのか、お伺いいたします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

梶原議員さんの今の質問でございますけども、先ほども申しましたけども、経営状況はあくまで内部干渉になります。そういうことにこちらが一方的に職員を出しますとか、そういう話じゃございませんで、当然、今、例に出ました観光開発事業団の方から、そういうご相談等がございましたら、そのための条例制定でもございますので、その状況を鑑みながら話し合いをし、検討をし、必要であれば派遣をしていくということはやぶさかでないというふうに思っております。

#### 議長（川上守）

梶原明議員。

#### 議員（梶原明）

経営の一端ということで関われないということがありますが、相談があれば職員を派遣することもあるというようなことでした。

担当課の職員も関係する団体の把握もなかなかできていないような感じを受けております。職員を派遣するということができない状況も今、聞かせていただきましたが、できましたら向こうのというか、団体のほうから相談がありましたら、改善の糸口も見つかるの



かなと思うところで、相談があれば、職員の派遣も検討をしていただきたいと思います。

では、次の質問にまいります。では、2にまいります。平成30年から31年にかけて、副町長が若桜町観光開発事業団の理事長をされました。経営改善等の成果をお伺いいたします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

副町長が若桜町観光開発事業団の理事長をされましたが、経営改善等の成果について伺いますとのご質問でございます。

観光開発事業団の経営改善の成果について、法人の経営に関する部分については、答弁は差し控えていただきたいと思いますのでご承知ください。

ただし、町事業として平成27年度に実施した観光開発事業団の経営診断によりまして、町からの指示で平成29年1月に観光開発事業団から町へ経営改善計画が提出されました。この経営改善計画では、改善に向けたガバナンスの確立、人材育成、方針・目標が示されて取り組まれてきております。町も改善状況の進捗をチェックする立場でありましたので、主な成果等を答弁させていただきます。

改善されてきているものとしては、サービスの基本である接客やおもてなしの姿勢が改善され、クレームも減少し、今後もさらなる接客の向上が図られるものと思っております。光熱水費、燃料費につきましては、ボイラー、空調、冷暖房のきめ細かい調整や節電等の徹底により、かなりのコスト削減が図られております。

組織体制では、一時期兼務となっておりました事務局長と支配人の役職も必要な人員を補充し解消され、現在では、常勤理事を1名から2名にしたことで、迅速な現場対応や意

思決定、職務権限の明確化など、組織体制の再構築が図られております。

また、反対に改善の進捗が鈍いものとしたしましては、人事考課制度の導入や、定期的な職員研修によるスキルアップなど、人材育成に関するものが見受けられると思っております。

しかし、この部分については、宿泊施設の経営に詳しい人材の雇用により、OJTの中で、育成が図られていくものと考えております。

料理の原価率の削減についても改善項目にございましたが、過度の削減は料理の質の低下を招く恐れもあり、お客様の反応を見ながら経営改善計画の内容も適宜見直していったほしいと思っております。

いずれにいたしましても、お客様が気持ちよく過ごしていただける施設にするために、今後も努力をしていただきたいと思いますというふうに思っております。

#### 議長（川上守）

梶原明議員。

#### 議員（梶原明）

平成27年の経営診断による経営改善計画ということに則ってなされておるということも聞かせていただきました。私からすれば前期からのことでありまして、わからないところもあり、あえてこの質問をさせていただいたわけでございます。

今年は、今年度っていいですか、今年は何か冬の職員の休業保障もされたように聞いてはおります。今後、さらなる改善していただければと思ひまして、次の質問へまいります。

今シーズン、暖冬の影響で全国的に深刻な雪不足に見舞われました。平成27年度、若桜町観光開発事業団指定管理納付金、約1,300万円の権利放棄を承認した経緯がありました。議会の採決でも、僅差で可決された

ように思います。今年も赤字になることが予想されますが、平成27年度の権利放棄のような対応を取られるのか、町長の所見をお伺いいたします。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

平成27年度に指定管理納付金の権利放棄を承認した経過がありましたが、今年も赤字になることが予想されます。どのような対応されるのか所見を伺いますとのご質問でございますが。

氷ノ山関連、公の施設の指定管理に係る平成27年度指定管理納付金は1,302万9,811円で、全国的な記録的暖冬により、わかさ氷ノ山スキー全体で前年比約4,400万円の減収となり、健全な管理運営に支障をきたすため、平成29年3月定例会で権利放棄の議案を提出し、ご承認をいただきました。

そのおかげで、現在まで氷ノ山関連施設や道の駅の指定管理は継続できており、改めて感謝申し上げます。観光開発事業団の設立は、当時はスキー場の管理運営を目的に、平成元年10月に町が出損金300万円を拠出し、財団法人として設立されました。

現在では、観光開発事業団は一般財団法人として、わかさ氷ノ山ふれあいの里活性化に関することをはじめ、氷ノ山関連の観光施設の管理運営を主な事業としており、本町の観光産業を担う法人でございます。

一般財団法人の要件としましては、最低300万円が設立に必要なこと、また、2期連続で純資産額が300万円未満となった場合は、解散することになっております。

お尋ねの、赤字になった場合の対応でございますが、町が100%拠出し、設立した意義、町が整備した観光施設のこれからの管理運営を考えますと、観光開発事業団には健全経営

に努めていただき、町としましても必要な支援をしていくこと、特に今回のような自然災害的なことを要因とする場合は、行政が手助けしていくことは必要不可欠と考えております。

今回の氷ノ山関連施設の指定管理の応募でも、観光開発事業団しか応募がない状況で、本町の観光産業を振興していくためには、必要な措置ではないかと考えております。

なお、本年度の指定管理納付金についてでございますが、雪不足や新型コロナウイルスの影響によるキャンセルがある中で、節電などの経営努力をしていただき、3月4日に全額納めていただいております。

**議長（川上守）**

梶原明議員。

**議員（梶原明）**

健全経営に対しというか、自然災害的なところもあり、行政が手助けなさると、3月4日にも全額納付がなされておるという情報もいただきました。実際、一般財団法人は2年赤字が続くと法的に解散にもなると思えますし、今後っていうところではさらなる健全経営をしていただきたいなと思っております。

さらに考えていくなれば、本年度と同様に地球温暖化の影響で雪不足に陥ることも予想されます。3月定例会の施政方針で、町長もグリーンシーズンでも収益を上げるっていうようなことを言っておられました。県の新年度の予算にも、わかさ氷ノ山で利用できるスキー場等におけるオールシーズンリゾート促進事業が新規に業務化され、上程されております。町長の具体的な所見をお伺いいたします。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

## 町長（矢部康樹）

梶原議員のグリーンシーズンでの収益を上げるための具体的な方策、所見をお聞きしますということでございますが、やはりこの暖冬というものは避けられないというふうに思っております。過去5年間のシーズンを見ましても、十分雪があったシーズンというのはワンシーズンだけでございまして、やはり雪の量というのは年々減ってきております。

それで、今までですとスキー場というカテゴリーの中で、冬はスキーということをお勧めしておればよかったんですけども、これからはスキーがどれだけできるかわからないような状況になってきておるといのはご承知のとおりだと思います。

ただ、やはり年間を通した中で、どういうふうに氷ノ山全体を活用していくのかっていうのを、やはり具体的なものを考えていく必要があるということで、あり方検討委員会でもございましたり、あとは若者プロジェクトのご提案等々をいかに実現してまいるのかということだというふうに思います。

このたび、県のほうが来年度事業といたしまして補助制度をつくっていただきました。また、町のほうも独自事業を創出される場合の補助制度もつくらせていただいているところでございます。

そういうものをぜひ活用いただきながら、行政ではなくて、当然行政も考えますが、団体であったり、グループであったり、氷ノ山の関係者であったり、みんなが一緒になって氷ノ山を盛り上げるための事業をやっていただきたいというふうに思いますので、ぜひ御協力を皆さんにお願いしたいというふうに思います。

## 議長（川上守）

梶原明議員。

## 議員（梶原明）

行政、行政ではなく、行政・民間というところ、実際、町長の施政方針にもありましたモンベルプロデュースのグランピングなどがあるいい例なのかなと思わせていただきます。

その他にも、マウンテンバイクとか、他所ではありますが、サバイバルゲームなど自然を生かした収益を上げる方法はいくらかでも考えていけるのかなと思いますし、利用者目線での調査、それとか県の協力を得ながら、戦略的な展開をしていただきたいなと思いますし、検討委員会などに相談もなされていくと思います。でも、議会にも事前に相談していただければと思います。

それでは、次の質問にまいります。3、町内の公共交通についてです。1番といたしまして、1月30日の公共交通特別委員会で、公共交通計画策定に係るアンケートの状況の報告を受けました。その中で注目いたしましたのは、今後の公共交通についての項目の中に、ドライバーとして協力できると回答された方が500人中33人おられたことです。

令和元年12月定例会で山本晴隆議員がされました一般質問で、運行試験は集落の要望を詳細に聞き、体制や人員の確保を前提に、導入に向けて検討すると回答されています。いつ頃どのような運行試験を実施されるのか、お伺いいたします。

## 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

## 町長（矢部康樹）

共助交通について、いつ頃どのような試験運転を実施されるのかお伺いしますとのご質問でございますが。

12月定例会において、「地域の方々の協力を得ながら試験的にバス等の運行をしてはどうか」とのご質問をいただき、共助交通という取り組みは、公共交通という観点から、持続可能な体制を維持することや、安全管理上

の問題等、多くの問題が山積しており、試験的に導入することについては、各集落の要望を詳細に聞き取り、慎重に検討すると答弁させていただきました。

この地域住民が主体となって行う共助交通の取り組みについては、鳥取県で令和2年度当初予算において、「新たな地域交通体系構築支援補助金」が創設される予定でございます。これは以前より町が県に対しまして要望していたものでございます。本町では、この補助金を活用し、道路運送法の許認可を得ない体制化での試験運行を考えているところでございます。

なお、試験運行では、2団体程度の公募型を想定しており、単一集落もしくは複数集落合同で任意団体または協議会等を設立していただき、実施集落内の合意形成並びに運転手の人員や予約体制、運行日数、時間等の運行管理上の調整が取れた団体より、随時実施していく考えでございます。

また、本町の体制や安全管理上の問題点等につきましましては、運輸支局や県の助言をいただきながら、試験運行実施に向けた仕組みづくりを進めているところでございます。

#### 議長（川上守）

梶原明議員。

#### 町長（矢部康樹）

いいですか、反問。

#### 議長（川上守）

町長の反問を許可します。

#### 町長（矢部康樹）

若桜町議会基本条例第6条第2項の規定により、梶原議員の質問に対して反問をさせていただきますと思います。

この質問につきましては、約1年間通しまして、委員会の中でもいろいろご説明をさせ

てきていただいたところでございます。それで、12月には、山本議員より同様な質問をいただいたところでございます。

これは多分、会派の中でいろいろご協議されて、いろんな質問として2回続けての案件になったんじゃないかなというふうには、私は推測をさせていただいておるところでございますけれども、どういう考えを持って、どうしたいのか、どうしていった方がいいのかというお考えがございましたら、ぜひお聞かせ願いたいというふうに思います。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。梶原明議員。

#### 議員（梶原明）

答弁させていただきます。町内の公共交通については、我々会派といたしましては、今までにも何回も議論や協議を重ねさせていただきました。その中で、返答も急遽ですので、答弁も急遽なので、その中で私の考えを述べさせていただきます。

公共交通は、若桜町の重要施策と考えております。特に高齢化の進む中、交通空白地、交通弱者対策は安全、安心の町づくりの中で1つの課をつくってでも取り組むほどの大きな案件だと感じております。

ふるさと創生課のアンケートにもありましたけれども、500人中33人おられた協力者と共に取り組むべきものでもあると思っております。委託ばかりに頼らなければ、町内への新たな雇用も生まれるものではないかと思っております。

県の事業の中で、地域交通体系鳥取モデル構築事業も上程されております。これは矢部町長や福田県議会副議長の尽力が働いたことだと思っております。せっかく活用できる事業があり、協力してくださる意思のある方々もおられます。そういう方々の思いを生かすためにも、役場の中に移送関係の課を設ける

とか、もしくはNPO団体をつくり、職員も投入して直営で運営してはと考えます。

その上で、車両、ドライバー利用予約など一括した管理形態を作成して、鬼っ子バス、デマンド便、スクールバスなどを運行する町独自の交通体系としてドアツードアをはじめ、交通空白地の対策を考えるならば、デマンド便の台数を増やすなどして対応する。将来的には弁当配食の運搬事業などもできるようになればと思っております。

あえて言いますと、利用者の利便と協力者の思いを取り入れた運行をされるべきだと考えております。県のサポートを受けながら、地域交通体系若桜モデルを今年度中に検討して、来年度からでも実施されてはと思っております。以上となります。

#### 議長（川上守）

矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

ありがとうございます。今まで1年間かけていろいろお話をしてきた内容とほぼ同じような方向性ではないかなというふうに思っております。やはり、いろいろ実行するに当たりまして、課題というものがやはりございます。

それで、それを解決しながら一步一步進んでいきたいということで、今回ふるさと創生課の予算で来年度事業を取り組みたいという予算上げさせていただいているところでございますので、少しでも早く取り組めるように、皆様とご協議をしながら、ぜひまたご協力のほうを仰ぎながら、させていただきたいと。

それで、とにかく皆さんが、ドアツードアが実現する方向というものを、やはり少しでも早くやっていきたいと。それで、また、ボランティアでの取り組みというのも大変多くございますが、やはり長続きしていかないというようなこともございますので、やはり労

働者の賃金確保という部分についても、やはりあわせて考えたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

#### 議長（川上守）

梶原明議員。

#### 議員（梶原明）

総務省の関係で、ちょっとお聞きしておることがあるんですが、まちひとしごと創生というのがありますが、その関連で若桜町含めた民間との公民組織ですかね、を立ち上げてそこから出向をするということで、例えばその出向に対して15万円の給与が出る場所に、さらに15万円を補填とか、そして給与合計が30万円になるというような事業も検討はなされているように聞いております。

こういうような事業を活用しながら、この公共交通だけではなく、公共交通に特に組織をといるようなところがありましたら、そういうところも考慮しながら、組織の編成なども検討していただきたいと思ひまして、次の質問にまいります。

2番になりますが、予算審査にかかわることだったので、1月30日の公共交通特別委員会の中で、次年度、鳥取自動車、日交さんですね、ワーカーズコープの委託料が増額されていると聞きました。具体的な内容と根拠をお伺いたします。

#### 議長（川上議長）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

鳥取自動車、ワーカーズコープの委託料増額の内容と根拠についてお伺いしますとのご質問でございますが。

先ほどの答弁と同様になりますが、12月定例会において、「鳥取自動車の負担額の増額理由と今後の見通しについて」お答えをさせ

ていただいております、特段な変更もございませんので、内容については割愛させていただきます。

特定非営利活動法人ワーカーズコープとの関係性につきましては、平成22年度の鳥取自動車定期路線廃止並びにタクシー営業所撤退以降、「諸鹿線」の維持、「アシ楽号」等のドアツードアによるデマンドサービスを実施いただいております。本町公共交通体制の維持確保において、非常に重要な役割を担っていただいている事業所でございます。

また、運行経費につきましては、鳥取県補助金の「公共交通空白地有償運送導入・運行支援補助金」を活用し、県・町の間接補助の営業費用に対して営業収入を差し引いた経費を補助対象経費として交付しております。

営業費用増額の経過についてでございますが、予算特別委員会の中でもご説明をさせていただきましたけれども、平成31年度に当初より移送業務に担っていたワーカーズコープグループ内の「ゆいまある事業所」が閉鎖し、同グループ内の別事業所が業務を引き継いだことが発端となります。

「ゆいまある事業所」は介護事業と移送事業を実施されており、それぞれの事業に係る経費を按分化したことで、本町に対する補助金申請額を抑えられておりましたが、業務を引き継いだ事業所は介護事業を実施していないことから、運営に係る費用が直接経費となっております。また、事業所が変更になったことで、責任者手当、経理事務等の人件費に係る算出基礎も変更となっていることから、全体的な増額に転じているところでございます。

#### 議長（川上守）

梶原明議員

#### 議員（梶原明）

3年前からすれば、鳥取自動車で約1,00

0万円ほど、ワーカーズコープさんについて200万円、次年度ですか、200万円ほどの増額というようなところも聞かせていただいておりますが、こういうことを踏まえた上で、地域交通体系で、やっぱり若桜モデルをやっぱり今年度中に検討をするということは近々の課題であるなど改めて感じました。

1日でも早く、町民が望む施策が検討され、これも議会に早めに相談していただいて、実現をしていくことをお願いして、一般質問を終わります。ありがとうございます。

#### 議長（川上守）

暫時休憩します。

午前10時55分 休憩

午前11時10分 再開

#### 議長（川上守）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。一般質問を許します。3番、山根政彦議員。

#### 議員（山根政彦）

皆さんおはようございます。3番、山根政彦でございます。本日傍聴においでの皆様、ありがとうございます。さて、3月に入り、半ばを過ぎますと、気候も暖かくなり過ごしやすくなってきました。

今年の冬は、これまでに経験がないような温かい冬でした。スキー場の方は雪不足で、2月に入ってやっと営業ができましたが、営業日数が例年ですと100日ぐらいあるところ、今シーズンは20日余りと、多大な損害を受けた状況でした。また、それに加え、2月後半からは新型コロナウイルスによる影響で、各イベントは休止を余儀なくされ、町全体の観光産業にも暗い影が漂っているようにも感じます。

そんな中、先日、若桜鉄道の「若桜号」の

デビューにあわせ、駅の中に「若桜カフェ」も同時オープンし、また、これからオープンが予定されている若桜駅前にぎわいプラザは町の観光産業に明るい光を感じているところでございます。

それでは、通告しております質問を順次させていただきます。先ほど、暖冬による雪不足でスキー場関連産業の大きなダメージのことをお話しましたが、気候で大きく左右されるのが第1次産業である農業も同じで、これからの気候次第で、生産量や商品の質が心配されます。

しかし、それらに打ち勝っていくには、生産方法はもちろんですが、安定的な販売体制、また、販売ルートの確立などが重要で持続可能な力強い農業を目指す必要があると感じております。

これらを踏まえて、今年の夏、若桜町農産物加工施設精米加工施設が完成し、秋の収穫時にはいよいよ稼働します。将来、町の農業振興に大きな役割を果たす施設と期待しておりますが、若桜米のブランド化に向けた販売体制づくりが不透明で、この施設の活用について不安が残っています。販売体制づくりをどのように考え、この施設をどのように活用していくのか、お伺いいたします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

若桜米のブランド化に向けた販売体制づくりが不透明で、若桜町農産物処理加工施設（精米加工施設）の活用不安が残る中、販売体制づくりをどのように考え、この施設をどのように活用していくのか伺いますとのご質問でございますが。

若桜町農産物処理加工施設、いわゆる精米加工施設は、全国的な鉄骨ボルト不足により完成時期が8月末にずれ込んでおります。生

産者の皆さんにはご心配をおかけし申しわけございません。

さて、生産販売体制の整備については次の3段階の流れで進めてみたいと考えております。ステップ1といたしましては、少数グループによる生産販売研究会を立ち上げ、計画・実践・検証を行うとともに、各グループを集めた全体会で各取り組みの情報交換を行っていく。

ステップ2としまして、一部分でも統一した取り組み、例えば新たな市場を目指して、ロット数の確保や知名度向上のために食味値を上げる栽培の実践と検証を行う。

最後に、ステップ1と2の実践検証を通じて、賛同者のすそ野を広げ、生産組織または販売組織をつくってみたいと考えております。

なお、以上の流れで進めていくにしても、組織づくりがきちんと固まるまでには数年かかるだろうと思っております。

次に、施設の活用については、農家の規模を問わず、多くの農家に参加していただいて、新たな生産販売組織が若桜の米をブランド化し、販売体制を整え、独自販路を開拓して、精米を主体に県内外に大ロットで有利販売をする動きを推進していきたいと考えております。

いずれにしても、販売体制と施設の活用策は同時並行で進め、生産者等のご意見も伺いながら、よりよい施設となるように、今、努めてまいりたいというふうに考えております。私もやはり関西本部ですとか、東京本部の皆さんにもご協力をいただきながら、ぜひトップセールスをどんどんやっていきたい、そして販路の確保というものに努めていきたいというふうに思っております。

#### 議長（川上守）

山根政彦議員。

#### 議員（山根政彦）

若桜の米にはいろいろな品種がありますが、こしひかりやひとめぼれ、またその他にもいろいろな品種があって、いろいろな所で生産されています。また、生産の方法も個々によって違っているというようなこともありますし、山の上、高冷地で作っている米、また、ここら辺で作っている米、いろいろあるわけですが、販売していくのはいろいろ大変だなというふうにも感じております。

今、町長は、トップセールスでやっていくんだというような、町長の意気込みも聞けて大変うれしく思っておりますけど、この施設には、大きな役割がここ2つあるというふうに思っております。

まずは生産者の経費の軽減、また、もう1つは商品の、商品と言って、米ですね、米の質を上げる。そして所得の向上につなげていくというような、2つの役割があるんじゃないかなというふうにずっと思っているんですけど、そういう考え方でよろしいですか。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

2つの意味というものをご提案いただきました。当然、そのとおりだというふうに思いますし、やはりもう1点、2点加えますと、あとは休耕田ですね、それを増やさないと、荒地を増やさないと取り組みにもつなげていきたいということと、米の質の向上と、先ほど言われました。それに伴う、やはり利益の向上、そちらの方にもぜひつなげていける取り組みを考えていけたらなというふうに思います。

#### 議長（川上守）

山根政彦議員。

#### 議員（山根政彦）

先の質問の中でも、いろいろ生産体制、販売体制をつくるにはまず段階を踏んで行くんだというようなお考えをお聞きしました。

販売ルートを既にもう確立されとる組織はいいと思うんですけど、それ以外の生産者、生産にずっとかかわっておられて、それを今度、販売につなげていくというのはちょっとなかなか難しい面があります。

これから完成して、その施設の管理運営をされる、指定管理に出されて、そういう組織が決まるんでしょうけど、本来はあそこを管理運営する人が販売体制もつくり、そこで販売をやっていく、販売ルートをつくっていくという考え方がスムーズにいくんじゃないかというふうに思うんですが、あくまで管理運営される組織と、これからつくられる販売体制というものは別々の組織になるというお考えですか。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

販売につきましては、その管理者がするのかどうかという部分でございますけども、当然管理者の方でも、販売をしていただきたいという思いはございますが、全て売れるかどうかというのは、またちょっとそこら辺についてはまた協議が必要ですし、また、売れる販路を持っておられる方も実際おられますので、そういう方での販路拡大ができないのか、また、先ほど申しましたように、町が関係して、町が新たにゼロから販売ルートを探すということもやはり必要だというふうに思います。そういうのを全て官民が一緒になって、できるだけ多くの米が売れるような体制にしていきたいと思っております。

#### 議長（川上守）

山根政彦議員。



**議員（山根政彦）**

新しい販売体制もつくりというのは販売する組織を新しく立ち上げるというお考えでよろしいんですかね。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

組織化するかどうかはちょっとまた、今、すぐちょっと答弁できませんけども、販路については、やはりできる場所、できる方という者が集まっていたと、協議をしていただくことも必要かなと思います。その後、組織化して本当にできるのかという部分については、まだちょっと協議をさせてください。

**議長（川上守）**

山根政彦議員。

**議員（山根政彦）**

販売体制をつくっていくというのは難しいですね、いろいろ。私もいろいろ考えますけど、なら、これがいいじゃないかというようなことが、なかなか回答が出てきません。

いろいろこれから、先ほども言われたように、生産者のご意見を聞かれたりして、いろいろなことを考えていかれるんじゃないかなというふうに思いますけど、あくまで、いろいろ生産者の方に聞かれるんでも、ある程度は町長が、今、言われたように方向性ってありますか、町としての考え方をしっかりつくった中で、いろんなご意見をいただくという形で進めていかないと、なかなか難しいのかなというふうにも思います。

先ほども言われたように、そんなら、今年の秋までに、その体制が全て完成していけるようなことはなかなか難しいかなと、試行錯誤しながら2年、3年にわたって、若桜

の米が全国でも有名な米というふうになっていけば、そうすることによって生産者の所得も少しは向上していくのかなというふうに思っております。

次の質問に移ります。農業所得向上や、また、高齢農家の生産意欲の向上を図るために、農産物の販売ルートのシステムづくりを昨年6月議会定例会で質問しました。

答弁では、早急に対応できるようにしていきたいと言われましたが、現在の進捗状況をお伺いいたします。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

昨年の6月議会で、農産物の販売ルートのシステムづくりを早急に対応できるようにしていきたいとの答弁に対し、現在の進捗状況を伺いますとのご質問でございますが。

昨年の6月定例会で、山根議員からの一般質問に対しまして、地元の野菜をいかに販路に乗せて売っていくかということは、若桜町の農業をしておられる方々にとって、大変必要なこと、また、高齢者の皆さんの生き甲斐づくりにも通ずるので、誰が集荷するのかなどの検討事項をよく考え、野菜等の集荷システムが実現できるよう努めたいと答弁させていただきました。

また、集荷システムの案として、バス停に置かれたコンテナをバスが積む方法、JAの移動購買車の活用などについて触れ、早急に対応できるようにしていきたいとも、答弁をさせていただきました。

ご質問に対する現在の進捗状況でございますが、大変申しわけございませんが、進展をしていないのが現状でございます。誰が野菜を出してくださり、その野菜を誰が集荷してくださるのか、地元の協力の可否などシステムの構築に向けて、さらに詳細を考えていく

ことが必要な点もあり、継続的な検討が必要との判断をしているところでございます。

地元の野菜をいかに販路に乗せて売っていくかということは、若桜町の農業をしておられる方々にとって大変重要なことだということとは認識しております。

昨年6月以降、バス利用の見直しなど、状況が変わってきていることなど、課題や問題点をよくよく検討をしまして、野菜等の集荷システムが実現できるよう進めていくために、もう少し時間をいただきたいというふうに思います。

#### 議長（川上守）

山根政彦議員。

#### 議員（山根政彦）

この提案はさっき言いましたように、昨年の6月定例議会でも質問をしまして、実はその前、一昨年にも質問をさせていただいております。

それで、これが3回目の質問で、そのときに、いい回答もらわなかったら、ここまでは期待しませんが、過去の2回も町長からいい答弁いただいて、ほぼ自分の考えと町長の考えと一緒にだというふうに思って、大変大きな期待をしとる事業です。協議が進まん原因というのはなぜか、お伺いしてもよろしいですか。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

すいません。この件につきまして、先ほど申し上げましたように、やはり重要な案件でありますし、当然少量でも売っていけるような、お金の少しでも代わるような体制というものをやっぱりつくっていくというのも、本当に前から思っている案件でございますが、

その方法であったり、手法等々のその関係者を集めての説明会が多分足りてないんじゃないかなというふうに思っておりますので、何とかできる地域からでもご協力いただける、趣旨に賛同いただける地域というものをまずちょっと集めるといふか、募りまして、もう一度一からつくり直していきたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

#### 議長（川上守）

山根政彦議員。

#### 議員（山根政彦）

これで3年目に、この提案してからね、3年目になります。町長と意見がね、違ったら仕方ない面もあるんですけど、この事業に対しては、町長自身も同じ意見ですし、また、町長自身もいろいろな方策を考えられているような気がします。

この提案の必要性は、今さらながら言いませんけど、早急に関係団体と協議されるなど少しでも前に進めていただき、少しでも高齢農家の方の所得向上と、またつくる喜び、生産者というのは消費していただく人の笑顔が楽しみで生産をされております。そういう生産意欲の向上につながっていきますし、それが生きる喜びにもつながっていくというふうに思いますので、ぜひ来年度中には実現していただきますようによろしく願いいたします。

次の質問に移ります。農業振興についての最後の質問になります。若桜町の農業を支えているのは、まだまだ個人農家だというふうに思います。しかし、個人農家も後継者の不足など、大変苦労しながら農地を守り続けられております。

中山間直接支払いなどの支援はありますが、依然として所得は低く、個人農家への支援が必要と考えますが、所見をお伺いいたします。

## 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

## 町長（矢部康樹）

若桜町の農業を支えているのはまだまだ個人農家だが、後継者不足など大変苦労しながら農地を守り続けられています。中山間地域等直接交付金などの支援はあるが、個人農家への支援が必要と考えるが所見を伺いますとのご質問でございますが。

個人農家が若桜町の農業を支えているとの議員ご指摘は、まさにそのとおりだと思っております。現在、若桜町の農地421ヘクタールの9割に当たる約380ヘクタールは、個人農家240名によって保全されております。

また、若桜町の農業就業人口は、2015年の270名から年々下がり続け、2021年には200名を割ると見込まれております。また、高齢化率も高く、2015年の統計値では、農業者の9割以上が60歳を超えております。さらに一昨年8月に町内の米生産者を対象にしたアンケートでは、後継者候補がいると回答された方が4軒に1軒と、後継者不足を裏付ける経過となっております。

後継者不足の話は個人農家だけでなく、農事組合法人の間でもよく耳にするお話でございます。先日、農事組合法人糸白見の総会でも、出席者から、後継者不足により、今後の法人の存続について危惧されるとのご意見もお聞きいたしました。

このような中、自分で農業が出来なくなった場合には、誰かにきちんと耕作してもらうことが必要です。公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構が、農地の出し手と借り手の中をつなぎ、農家の皆さんの取り組みを手助けする「農地中間管理事業」という制度がございます。町内では赤松、大炊、広留野地区の関係者がこの制度を活用され、約13ヘクタールの農地が保全されております。

また、個人農家の支援といたしまして、中山間地域等直接支払交付金は、農業生産条件の不利な本町のような中山間地域で、農地を維持・管理していくための活動、例えば水路や農道の泥上げや草刈りなど5年間継続する場合に、面積に応じて一定額が交付される制度です。町内の29地区がこの制度を活用され、農地の維持・保全管理を行われております。

一方、農家からは、後継者不在のため、農業機械が故障したときなどに、新たな設備投資は難しいとの意見もお聞きします。これを受け、持続性のある農家の育成を図るため、来年度当初予算に農業用機械、施設修繕などにかかる経費支援制度を盛り込ませていただいているところです。

さらに、県の八頭農業改良普及所や、「とっとり農業経営相談所」も農業経営について相談されれば、適切な指導等を行っていただけると聞いております。

今後も本町で頑張っておられる農家の抱える課題に対し、既存事業の活用だけでなく、足りていない点については、必要であれば、新たな支援策も検討しながら新たな時代に対応した魅力ある若桜町の農業を構築してまいりたいと考えているところでございます。

## 議長（川上守）

山根政彦議員。

## 議員（山根政彦）

先に質問した、これからできる精米加工施設や、また販売体制づくりもやっぱり個人の農家を支援する上では、とても大切だなというふうにも思います。予算委員会でも聞いてしまったので追加質問を考えていたんですけど、これは飛ばしまして。

ちょっとソフト面で、何年前まで農業指導員さんが役場におられましたよね、農業に対してのアドバイザー的役割を果たされてい

たというふうに思いますけど、今、現在はおられません。そのような農業に対してのアドバイスをしていくというような方の採用などは考えられてないんですか。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

農業指導専門員の件についてでございますけども、以前の方が辞められましたときに、公募をさせていただきましたけども、応募者がなかったということで今現在、いないわけでございますけども、直接すぐに相談かけるということは、今、出来にくくなっておりますけど、八頭のほうに相談をしたりという格好で、今は対応させていただくわけですけど、そういう方がございましたら、また、ご紹介いただけましたら採用について、専門員としては考えてみたいと思います。

#### 議長（川上守）

山根政彦議員。

#### 議員（山根政彦）

若桜の場合、先にも述べたように後継者不足が悩みであります。一方、農地を守られている若い方もたくさんおられるのはたしかです。しかし、ほとんどが半農半Xといえますか、勤めの片手間にしておられます。

そこで、先ほど答弁にもありましたが、農機具の援助、2分の1ですか、修繕料のというような制度もできましたし、また、先ほど言いましたように、ソフト面でもなかなか農業に携わろうにもうまいこ、といかんというふうな方もおられるかもしれません。

ソフト面でも今、探されているというようなことですので、そういう面でも支援をしていただけたらなというふうに思います。将来的には若桜の農家、農業というのも大型農家

という形でシフトしていくのが、将来的には望ましいのかなというふうには思いますけど、若桜町みたいな中山間農地を守るためには農業の振興、また、個人農家の方々の力というのが、もう大変必要になっているように思います。来年度新たな政策も町長は打ち出されております。それらをしっかりとやっていただき、個人農家のほうにも、ぜひ目を向けていただきたいなというふうに思っております。

次の質問に移ります。若者プロジェクトワークショップについて、質問をさせていただきます。昨年12月26日に、「まちづくり」、「子育て」、「氷ノ山振興」の各ワーキンググループの報告がありましたが、町長はこの報告をどのように受けとめられたか、お伺いいたします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

「若者プロジェクトワークショップ・ワーキンググループ」からの報告について、どのように受けとめられたかのご質問でございますが。

「若者プロジェクトワークショップ」は、若者が自らの意思で集い、出会い、語り合うことで新しい若桜、文化を創造していく、また、町の課題を洗い出していただき、課題解決に向けた検討とその手法を町に提案していただくことを目的としており、昨年度より「まちづくり」、「子育て環境」、「氷ノ山振興」について3つのワーキンググループにおいて検討を重ねていただき、行政に対する素直なご意見等をご提案いただいております。

主な意見といたしましては、まちづくりグループからは、「食」にまつわる映像を保存することで、地元の食に対しての理解、愛着を深めるとともに、伝統文化を継承していく。

子育てグループからは、高校生の通学助成

の増額や子育て世代のための住宅整備、また、子どもの遊び場などご提案いただきました。

氷ノ山グループからは、イヌワシゲレンデの整備、夏場のゲレンデ活用等、様々なご意見をいただいております。

現在の対応状況等につきましては、新たに高校生通学助成の増額については、令和2年度から新たなものを実施してまいります。また、氷ノ山グループから提案されました夏場のゲレンデの活用等につきましては、新たに創設を予定しております「若桜氷ノ山地域活性化イベント等補助金」が活用できると考えておりますので、ぜひ活用して取り組んでいただきたいと考えております。その他の意見につきましても、鋭利検討中でございます。

ご提案いただいた内容につきましては、これからの若桜町を担う若い方のご意見として、町といたしましても、真摯に受けとめ、若者が楽しめ、かつ、住みやすいまちづくりを検討していく上での参考とさせていただきたいと考えております。

私としましては、若桜に住む若い人や若桜町出身者、また、若桜町のファンの方々が、これからの若桜について真剣に考え、そして一定の答えを導き出し、それを本町に訴えたり、自分たちで何かをしようという機運が高まることは、町の活気に直結することと思っておりますので、もちろん要望や結果も重要でございますが、それまでのプロセスも大切にしながらやっていきたい、進めていきたいというふうに思っておるところでございます。

#### 議長（川上守）

山根政彦議員。

#### 議員（山根政彦）

この報告は、幹部会や担当課などで協議されましたか、お伺いします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

この内容につきましては、各課に全て配らせていただいております。各課の中で検討をしていただいたところでございます。

#### 議長（川上守）

山根政彦議員。

#### 議員（山根政彦）

ほかにも団体がありますが、まちづくり懇話会や氷ノ山あり方検討委員会など、他の団体との意見調整というのは、どのようにされるのか、お伺いいたします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

検討が必要だと思える会、例えば在り方検討会ですとかには、ご提出させていただいておりますし、それ以後、これからもいろいろある、地方創生の検討委員会ですとか等々ございますので、必要に応じてご提案いただいたものをご提出していきたいというふうに思います。

#### 議長（川上守）

山根政彦議員。

#### 議員（山根政彦）

2年間になるんですかね、一生懸命、いろいろなご意見いただきました。全てがオッケーというようなものもないかもしれませんが、そこら辺はしっかり、他の団体もありますんで、しっかり協議を重ねていただきたいなというふうに思います。

この若者プロジェクトワークショップは、先ほど言いましたように、これで2年間行わ

れたと思いますが、これから先も続けていかれるのか、また続けていかれるとしたら同じテーマでされるのか、お伺いいたします。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

あり方等々については、またちょっと考えたいと思いますけど、できたら継続してこういう若者の意見というものをお聞きする場をつくっていききたいというふうに思っております。予算のほうにもまた計上させていただいております。

**議長（川上守）**

山根政彦議員。

**議員（山根政彦）**

継続されるということで、やり方はね、テーマもいろいろこれから考えられるのかなというふうには思いますけど、こういうプロジェクトは町長が就任されて以来、多くの若者の意見を聞き、町政に生かしたいというふうに思われて、進めてこられたんだというふうに思います。

ぜひ、報告や提言を無駄にしないで、しっかりとした協議を重ねて町政に生かしていただきたいなというふうに思います。

最後の質問に移ります。10日に行われた町長の施政方針についてお尋ねいたします。このたびの施政方針は、2年前の所信表明での「若者が住みたくなるまちづくり」、「高齢者の皆さんが健康で生きがいを見つけながら、安全安心に暮らせるまちづくり」、「にぎやか創出のまちづくり」、「農業・林業の振興によるまちづくり」の4つの政策を改めて実現するための施政方針だったというふうに思います。

しかし、それらを実現するためには、これ

までの2年間でできなかったこと、また、なぜできなかったか、これから2年間でどのように事業を展開していくかが重要と考えます。

私なりにこの2年間で振り返ってみますと、各担当課を含めた庁舎内での入念な打ち合わせや、また、議会への説明や理解を求めることができていなかったように思いますが、所見をお伺いいたします。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。

**町長（矢部康樹）**

2年間で振り返ってみると、各担当課を含めた庁舎内での入念な打ち合わせや、また、議会への理解を求めることができてなかったように思いますが、所見を伺いますとのご質問ですが。

私が町長に就任して、はや2年が経過いたしました。この間、月末に定例の幹部会議を行い、情報共有や職員へ伝えたいこととお話させていただいております。

また、特別に必要と判断したときは、その都度、幹部会議を開いて協議を行ったり、関係課が集まって入念な打ち合わせを行ったり、案件によって使い分けをしている所でもございます。ただ、議員がご指摘のとおり、事業に対する相互理解が足りないのではというご指摘については、もしそういうふうに見えるのであれば、反省をしなければならないというふうに思っておりますのでございます。

やはり、これからも個々との意思疎通を行い、やはり共通理解を図りながら、同じ方向性をめざして、町民の福祉向上に向けて積極的な取り組みができるよう努めてまいりたいというふうに思っておりますのでございます。

来年度は、まちづくりの基本的方向と施策を明らかにする「若桜町総合計画」と、人口減少の現状や課題の解決に向けた戦略の基本目標や具体的な施策を設定する「若桜町総合

戦略」を策定する重要な年となっております。

私が出馬したときに掲げました、「若者が住みたくなるまちづくり」、「高齢者の皆さんが健康で生きがいを見つけながら、安全安心に暮らせるまちづくり」、「にぎやか創出のまちづくり」、「農業・林業の振興による元気なまちづくり」の実現に向けまして、多くの皆さんの声を聞かせていただきながら、住民や職員と一緒に議論を深め、「人口減少に立ち向かう、持続可能な本町の将来像」をつくり上げてまいりたいと思います。

また、議員からの、「議会の理解を求めることができていなかったように思う」というご意見についてでございますが、これは、可能な限り議会の皆さんともご協議の機会をつくっていただいて進めてきたつもりでございますが、報告が遅れたり、事前協議が足らなかったことがあったことは、本当に大変申しわけなく思っておりますのでございます。

今後、重要な施策におきましては、議会の皆さんとご協議の機会をつくっていただき、事業を進めてまいりたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

#### 議長（川上守）

山根政彦議員。

#### 議員（山根政彦）

このたびの施政方針、10日に行われました。少し残念だな、というのが率直の感想です。2年前に町長に就任されて所信表明をされたときには、大変心強い、強い力というものを感じました。

それで、この2年間大変期待しました。それで、このたび、何か年々、町長のトーンが下がっているように自分自身は感じ取れて、少し残念な施政方針だったなというふうにも感じております。

事業を進めていく上では、互いの意思疎通、協力体制というものが必ず必要だというふ

うに思います。このことは、もう私が一般質問をするたびに、町長には伝えてきているつもりですが、何かあまり変わりがなく、自分自身寂しい気持ちでいっぱいです。

施政方針の最後に、「町民が住みやすいまち、活躍できるまちを創出していくために、町民の皆様と力を合わせて知恵を絞り、積極的に事業を展開しながら先頭に立って町政を進めたい」というふうに言われました。

町長のお気持ちは十分わかりますが、先頭に立ち、町政を進めるために最も大切なのは、互いの信頼です。町民にも職員にも、また、議会にも信頼される町政の舵取りをしっかりとお願いしたいというふうに思います。以上で質問を終わります。

#### 議長（川上守）

暫時休憩します。

午前 11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

#### 議長（川上守）

休憩前に引き続き、会議を再開します。一般質問を許します。6番、前任孝行議員。

#### 議員（前任孝行）

傍聴席にお越しの皆さんこんにちは。6番、前任孝行です。午前中に前議員からもありましたが、新型コロナウイルスによる影響が医療、教育のみならず観光、経済にまで波及し始めています。

地方創生が始まった当初、「人口減少するなら交流人口をふやせばいい」という意見があり、私もその方向でと思ってきましたが、今現在の状況からすると、少し安易だったかなというふうを感じ始めています。東日本大震災の日から9年経ったちょうど3月11日に、WHOのペドロス事務局長は、新型コロ

ナウイルスは「パンデミック」と言えると述べ、ちょうどこの通告書をつくっていた2月末には、こういったパンデミックにならなければいいのになというふうに考えていましたが、その悪いほうに進んでしまいました。

こうした予想しにくい状況にも強い若桜町でなくてはならないと感じました。観光事業についても若桜の本物の資源を五感へフルに刺激できる、価格は高くてもコアな観光施策を行う必要があると考えます。

また、子を持つ親として、学校の休校措置を3日間遅らせたこと、また、昨日18日から再開されたことは、個人的にはかなり評価しています。地域に応じた対応、町民の性格などを踏まえた適切な対応に感謝しています。ありがとうございます。国が補償すると言っている様々な救済措置が、必要な方に必ず行きわたることを期待しています。

それでは通告しております2点について、順に質問させていただきます。

まずは、特産品の継承についてです。

若桜町には様々な特産品があります。平成29年度より行ってきた若桜のお土産品・特産品開発支援事業でも、新たな特産品も生まれてきております。長くなりますが、全部言います。

平成29年度、若桜観光さんが夏いちごバターケーキ、因州若桜焼さんが初期の若桜鉄道の車両、昭和号、道の駅桜ん坊さんが若桜町の鹿肉を使った大和煮、小林挽物店さんが若桜産材のパン切り台、和宝工房さんが若桜キーホルダー、西本工芸さんがSL刺しゅう入りのタオル、おしぼり、また、エプロン、SLと岩屋堂の刺しゅう入りのトートバッグ、メガネショップ山根さんがSLのピンバッジ、また、SLのペンダント、オンリーBOOさんが豚肉一筋お肉屋さん特製の煮豚と特製豚肉あらびきミンチカツ、やまね屋さんがわかさ大判焼、ロッジ・ダウンヒルさんが森岡さんちの完熟夏いちごジェラート、宮本製菓さ

んが因州若桜最中、NPO法人若桜・コラボ企画さんが若桜の恵ようかん。

平成30年度、太田酒造場さんが辨天娘の土産用の純米酒、メガネショップ山根さんがさくら葛餅、因州若桜焼 若桜鉄道八頭号、ファッションセンターアダルトさんが観光列車昭和をデザインされたTシャツ、ポロシャツと若桜鉄道のTシャツ、NPO法人若桜・コラボ企画さんが森のたまご、宮本製菓さんが若桜スイーツ、道の駅若桜桜ん坊さんがえごまサイダーやゼリー、鹿せんべい、メガネショップ山根さんが若桜夏イチゴレアチーズ、西本工芸さんが若桜オリジナル缶バッジ、オンリーBOOさんはパンフレット、ロッジ・ダウンヒルさんはのぼり、商工会さんがパンフレット。

それで、令和元年度ですけど、因州若桜焼さんが若桜鉄道の若桜号、汐（せき）やさんが歯型固、こま、おもちゃ、宮本製菓さんがSLまんじゅう、鬼がうまいといった和菓子、つくしんぼさんがエゴマソーセージ、藤原みそこうじ店さんが、白みそ、米みそ、こうじ茶、MODE ONEさんが星空トートバッグ、メガネショップ山根さんが若桜ゼリー、オンリーBOOさんがパッケージ、太田酒造場さんが手ぬぐい、若桜・コラボ企画さんがおにぐるみようかん、若桜道の駅桜ん坊さんが鹿せんべい、ほっこりよもぎ家 k i z u k u さんがよもぎ湯ということで、たくさん生まれてきております。

こうした若桜町ならではの特産品を、今後継承、発展させていく必要があると思います。ステップアップさせるための今後の支援策についてお尋ねします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

「若桜のお土産品・特産品開発支援事業」



により、若桜町ならではの新たな特産品も生まれ、今後も継続、発展させていく必要があります。ステップアップさせるための今後の支援策についてお尋ねしますとのご質問でございますが。

「若桜のお土産品・特産品開発支援事業」は、若桜町商工会の事業として、平成29年度から3年間にわたり取り組まれ、町としても補助金を創設して支援してまいりました。

実績といたしまして、先ほど述べられましたようにこの3年間で19事業者が取り組まれ、延べ42品目の新商品の開発に活用していただき、大きな成果として喜んでいただいております。

議員ご質問の今後の支援策についてでございますが、次の段階としましては、これらの開発商品が若桜の名物として定着していく取り組みが重要になっていくと考えております。

そのためには、各事業者においては、商工会が行っております新商品開発等の支援事業を活用しながら、引き続き新商品の開発にご尽力をいただき、商工会が中心になっていただいて、商品開発や商品のブラッシュアップへの支援、また、販路開拓のための商談会やセミナー参加等への機会を各事業者にご提供していただけたらというふうに考えております。

そうした中、町といたしましても、本町の名物として定着させていくために、情報発信や商談会等の機会の提供など、新たな支援策が必要であれば検討してまいりたいというふうに思っております。

昨年度から会長さんにも、やはり商品を守るためのブラッシュアップ、それから商品パッケージの見直し、また、統一した包装紙であったり、紙袋などをつくっていったらどうでしょうかという話をさせていただいておりますし、また、大阪の商工会会議所という所がございまして、そちらのほうにデザイン活用の研究会とかつていうのもございます。こ

ちらのほうに参加することも私はいいと思っておりますので、また、そういう要望等ございましたら、ぜひ声をかけていただきたいと思っております。

#### 議長（川上守）

前住孝行議員。

#### 議員（前住孝行）

私自身も販売のほうに力を入れてほしいなという思いがありまして、町長の答弁の中にもあったところです。この開発事業の中でも30年度には2業者かな、が販売促進のためのパンフレットをつくられておりますし、昨年度、昨年度じゃない今年度か、令和元年度にも1業者、パッケージの工夫をされていたりしますので、そういったところに支援していただけたらなというふうに思います。

また、ちょうど4月から若桜駅前に「にぎわいプラザ」がオープンしますけど、そういった所の販売もされるのかどうかというのをお尋ねしたいと思っております。どうでしょう。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

特産品の販売につきましては、駅前プラザのほうでもさせていただきたいというふうに思います。ただし、場所があまり特別広くないので、どういう商品を並べるかについては指定管理者のほうとまたご協議いただけたらと思います。

#### 議長（川上守）

前住孝行議員。

#### 議員（前住孝行）

私もこの質問をするに当たって、若桜道の駅桜ん坊にも何回か通って、先ほどもちょっ

と行ってきたんですけど、やっぱり先ほど僕が述べた商品全部があるわけではなくて、先ほど町長言われたように、限られてしまうので、その辺の道の駅桜ん坊で売るものとこっちで売るものというような差別化も必要なんかなというふうに思ったりもします。

また、その販売促進に力を入れてほしいということで、ブラッシュアップされるということなんですけど、やっぱり、最近やっぱりネット販売とかが、結構、高値で売れるんじゃないかなというふうに思うんですけど、そのあたりの支援というのはなかなか難しいものなのかどうかお尋ねします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

先ほどのご質問ですけど、ブラッシュアップについては、町がするのではなくて商工会を通してやっていただきたいということ、ネット販売につきましても、やはりこれは町のネットで売るといのはちょっと難しいので、商工会なり観光協会なりの、また個人、事業者でもされておられる方ありますけども、もしまとめてされるのであれば、そういうネットをね、開設していただいて取り組んでいただきたいと思います。

#### 議長（川上守）

前任孝行議員。

#### 議員（前任孝行）

商工会や、また、そういった実際されておられる方の意見とかを聞いていただきながら、町としてできることを支援していただけたらというふうに思います。

では、2番目のほうに移りたいと思います。午前中にもちょっと出たものでもありますけど、若者プロジェクトの「若桜まちづくりワーキ

ンググループ」のほうでは、個別の事業者である鶏肉屋さんの後継者育成の提案がありました。これまで町民に愛されているにもかかわらず、後継者が見込めない事業者や事業所への支援策は考えられないのかお尋ねします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

後継者が見込めない事業者や事業所への支援策は考えられないのかお尋ねしますとのご質問でございますが。

事業者の後継者問題は全国的にも大きな問題になっており、この問題は商工業振興と直結するため、商工会がイニシアティブを取り対応していただいております。

若桜町商工会へお聞きしたところ、事業承継の取り組みの現状としましては、会員へのセミナーの紹介や参加の声掛けを行っているとのことでした。

事業承継をするかしないかは、事業者の判断によるものでございますが、町内から店舗や事業所が減り、住民生活も不便になることや、町のにぎわいがなくなることを懸念しております。

町としましてはこの状況に鑑み、新年度予算では、新規事業として事業承継支援補助金を創設し、休廃業の抑制や雇用機会の拡大も図りたいと考えておるところでございます。

この事業の補助対象経費といたしましては、店舗や事務所の修繕・改修に要する経費、設備の修繕または更新に要する経費、備品購入の経費、広告宣伝費などを考えているところでございます。

また、補助率は10分の10で、上限50万円の支援を考えているところでございます。これにより、事業承継が進み、町内の商工業がにぎわいを取り戻すきっかけにいただけたらなというふうに思っているところでご

ざいます。

いずれにしましても、商工会と町がそれぞれの課題を抱えているところですので、課題解決に向けて連携をしっかりと取りつつ、取り組んでいきたいと考えております。

#### 議長（川上守）

前任孝行議員。

#### 議員（前任孝行）

予算審査のほうでこの補助金を見させていただいて、とてもありがたいなあというふうに思いました。確かにこの補助金をつくったから解消されるというわけではないとは思いますが。

この質問をさしてもらおうと思ったのも、昨年12月5日に若桜町の商工会との懇話会のときにちょっと質問させていただいて、承継事業っていうのをやっとするんだけど、なかなか難しいと商工会さん自体も言っておられました。

それで、やっぱ親戚同士というか、親族同士での継承はできやすいんですけど、やっぱそれ以外になると、もう全く難しいということをおられたので、でも、この補助金で少しでも一歩になればなあというふうに思っております。

それで、ちょうどこの質問を考えているときに、テレビのほうでやっぱり全国的、先ほど町長言われましたけど、同じようなことを、継承事業のことについてテレビでやっておりまして、それは学習塾のことをちょうどやっておりました。

それで、なかなかそれも全国的に発信してっていうような感じで、やりたい人と手放したい人っていうののマッチングがうまくいった例だったとは思いますが、なかなか難しいのは現状かなというふうに思っております。難しいですが、こういったことを町としても目を向けているということは、大事な

ことだと思いますので、引き続きこの補助金を通してご意見を聞いていただいたり、そういったことに興味のある方も多分出てくると思うので、補助金に。そういった方からいろいろ話を聞いていただけたらなというふうに思います。

では、3番目に移ります。別件で長野県の野沢温泉村に行ってきました。この村は本当にすごい取り組みをされているというふうに思っております。大学時代にも行ったことはあるんですけど、それはもうスキーをしに行ったということで、何ともは思わなかったんですけど、このたび議員となってから伺って、その村の取り組みというのは本当様々な面で感心させられました。

その中で、地域の特産品として野沢菜は有名ですが、これを加工したおやきの販売というのを各店舗で行っておられます。スキー帰りに13の外湯の温泉に浸かって、熱々のおやきを食べながらお土産の買い物をする光景は、見習うべきことだと思います。

何日か滞在さしてもらったので、この日はこの店のおやきを食べてみようと思比べをすることもできました。若桜町の特産品として力を入れている米やエゴマを、さらに発展させていければと考えます。町長の所見を伺います。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

米やエゴマの特産品からさらに発展させていく考えがあれば伺いますとのご質問ですが。

若桜町においても、地域で生産された食材を用い、買ったその場で手軽に食べられるようなものがあれば、観光地としても魅力的な光景だなというふうには思います。

そして、若桜で生産された米やエゴマ、さらには夏いちご、日本酒、鹿肉などがその原

材料になれば、地域経済の循環にもつながり、そうなることが理想的でもあるというふうに思っております。

先ほどの答弁でも申し上げましたが、商工会が行っている新商品開発等の支援事業の活用や、町の情報発信等と合わせ、本町で採れた食材を原材料に用い、創意工夫のもと開発、販売を手がけていただければうれしい限りでございます。また、設備投資の際には、創業・開業促進事業補助金もございますので、ご活用していただければと思います。

いずれにしましても、特産品開発などは、基本的には各事業者が行っていただきたいと思っております。町といたしましては、側面支援のほう行ってまいりたいと考えているところでございます。

現在エゴマを活用いたしまして、駅前の駅ナカカフェではエゴマバーガーを今一生懸命つくろうとしておられます。それで、エゴマが入ったパンに鹿肉をパテとして使ったハンバーガーを、新しくできるお店と両方で販売したいということで、今、開発をしていただいているところでございますし、農林振興では、焙煎したエゴマを加工できないか、焙煎したエゴマを油にして販売出来ないかというような面からいろいろなことを考えて、今、取り組んでいるところでございます。

ぜひ皆さんもいろいろ考え、ご提案をしていただけたら、言われるように若桜で例えばソフトクリームでもエゴマのができましたら、食べながら歩いていただくとか、そういうにぎわいの中に食が入ってくるというのはすごく大切だと思いますので、ぜひこちらについてもよろしく願いいたします。

#### 議長（川上守）

前任孝行議員。

#### 議員（前任孝行）

それで、私もそのエゴマを使った商品をと

いうことで、やっぱり道の駅、桜ん坊さんに行ってみると、結構大分出てきているのかなあというふうに思いました。それで、エゴマラーメンとか、サイダーがあるっていうのは、この商品開発のところで聞きましたし、それでソーセージっていうのもあって、ちょっと食べさせていただいたこともあります。

それで、ほかにもここ、開発支援事業にはなかったですけど、飴、エゴマの飴とか。それでこないだカステラっていうのを見て、購入したけどまだ食べていません。ちょっとまた食べてみたいなあというふうに思うんですけど、今、米のほうのそういう加工品というか、なくて、ちょうどこないだの予算審査の中で、小林議員のほうからポン菓子がよく売れるでということを言われました。

それで、僕も実はそれを考えていて、ポン菓子の機械っていうのはどれぐらいするんだろうなと思ったら、かなり高いんですね。それで、ちょっと僕には手が届かんかなと思ってようしてないところなんですけど、全くそういう広がりが見せられれば、若桜米、若桜のエゴマの加工品としてもまた宣伝ができると思いますし、そしたらまた、米自体、エゴマ自体の価値も上がってくるのかなあというふうに思っております。そういうところを掘り起こしていけたらなあというふうに思います。

それで、いろんなこういったことをやるけど、誰がするんだっていうところが一番重要なことになってくると思って、それで、僕がすればいいというようなのもあるんですけど、ちょうど野沢温泉村ですけど、やっぱここでも、本当インバウンドがすごい進んでいまして、その野沢温泉村の町営住宅にやっぱり外国の方が住んどられるんですね。

それで、スキーの指導かなにかわかりませんが、町営住宅にそういった外国人の方が住んでいたということもありますので、そういうインバウンドも含めたこういった事業

の推進というのは大事だなあというふうにご意見を伺いました。そのことについて町長、何か所見がありましたらお願いします。どんなことを、じゃあ、いいです。

じゃあ、4番目に移ります。若桜の鯉料理を食べられるお店が減りました。鯉料理は歴史的にも意味があって根付いた文化だと考えます。町指定の食文化として捉え、食文化を保存・保護していかなくてはならないことだと考えますが、教育長の所見を伺います。

### 議長（川上守）

答弁を求めます。新川教育長。

### 教育長（新川哲也）

鯉料理は若桜に根付いた食文化であり、町指定の食文化として保存・保護を図るべきではないか、所見を伺うとのご質問でございました。

鯉を使った料理は、東北や北陸、九州など全国各地で古くから食されており、現在のような空港や高速道路網など、交通インフラ整備と冷凍冷蔵技術の進化や充実した物流システムなどが全国的に確立していない以前の状況では、若桜と同様、冬は雪に閉ざされ、海から遠い地域では鯉は貴重なタンパク源として重宝されてきました。

若桜の鯉は、町内を流れる冷涼で澄んだ川の水により、臭みがないと多くの人から評価が高く、宿内には敷地内に水路を引き、鯉を飼うための堀や池を持つ家庭もあり、清流の町若桜を象徴する存在とも言われておりました。

最近では池や堀がある家庭も減少し、近年まで3件の飲食店で鯉料理が提供されていましたが、様々な理由により、現在では1件のみとなっております。

鯉料理を町指定の食文化として保存・保護してはとのご提案でございますが、文化財保護法においては、重要性を考慮して、国や都

道府県知事、市町村長が、建造物や美術工芸品などの有形のものや演劇や音楽など無形のもの、歴史上又は芸術上及び学術上重要なもの、価値の高いものを国宝や重要文化財、史跡、天然記念物などに分類し、指定、選定、認定、あるいは登録を行っているところでございます。

この中に、生業や信仰、年中行事などにかかわる民俗文化財として飲食物を用いた神事や伝統行事などが指定されていますが、食文化それ自体は文化財保護法においては、文化財としての位置づけがなされていません。このため、文化財とは別の視点で見ることが必要ではないかと思っております。

例えば平成25年には、「和食」がユネスコ無形文化財遺産に認定され、農林水産省が中心となって和食文化の継承に向けた取り組みが進められております。

農林水産省が作成した地域の食文化の保護・継承のための手引きには、地域の食文化の継承は、調査、食育、体験活動、商材化、人材育成、資金確保、情報発信など様々な要素を含んだ複合的な取り組みが不可欠で、単なる食文化の保存だけではなく、観光や産業振興と一体となった取り組みが求められております。

若桜町では、鯉料理に限らず、酒の醸造や弁天まんじゅう、栃餅、本そばや鯖天など、それぞれの店により開発され、守り育てられてきた食に関するものが多くございます。また、ジビエや味噌など新たな特産品も開発され、優れた若桜のブランドとして認められた商品が生まれてきています。

鯉料理など今日まで伝えられてきた食文化も、新たな価値を付加するなどの事業活動を展開するとともに、関係される方々の連携や協力によって、さらに若桜の食文化を保護継承する取り組みが進められればと願っております。

## 議長（川上守）

前任孝行議員。

## 議員（前任孝行）

本当に文化財的には難しいということだけで、別の形で何か保護・保存できればということで、教育長との課題の共有はできたかなあというふうに思っております。

それで、昨日ちょうど情報館に行きまして、ちょっと勉強したところです。それで、若桜町誌に載ってないのかなというふうに思って、以前の若桜町誌のほう、それをよう見つけなかったんかもしれませんけど、探したところ、やっぱり鯉料理については記載がなかったということで、やっぱり伝統的な祭りに絡んだ食事とかってというのはあったりして、ここはやっぱり難しいとこなのかなあというふうに思いました。

それで、若桜町誌ではなくて、「鳥取の食事」だったかな、というような本もあって、それもちょっとざっと見てみたんですけど、やっぱりそこには弁天まんじゅう、先ほど言われました弁天まんじゅうやお酒等々は載っているんですけど、鯉料理については1個。何か日南町のほうであったんですけど、ちょっとやっぱり薄い感じでした。

それで、こういった料理についてはなかなか難しいのかなあというふうに思っています。それで、難しいとはいえ、本当何かの形で残ってほしいなというふうに思って質問させていただいているんですけど、ちょうど昨年の議会の視察のほうで、長野県の辰野町議会さんが視察に来られました。それで、長野県でも同様に、この鯉料理の文化は根付いているということで、先ほど教育長も言われましたように、なかなか流通が難しかった時代には、そういった文化が根付いているんだなあということで、似ていますねえという話をさせていただいたことを思い出しました。

それで、その長野県のあたりでこういった

食文化の指定はなされていないのかなあって、調べたところ、やっぱりそこもなく、難しい答弁になるだろうなというふうに思ったところです。

だからこそ、食文化を大事にしている若桜町だよというのをアピールできるいいチャンスかなと思うんですけど、町長、どう思われますか。

## 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

## 町長（矢部康樹）

先ほど、教育長のほうも答弁さしていただきましたけども、その鯉料理という位置づけをどうしていくのかっていう部分だと思えます。だから、文化財として保護したらという議員の提案でございますけども、なかなか難しい点もございますので、その鯉料理というものを、若桜町の食文化の中での位置づけをもう一度ちょっと協議をさしていただきながら検討をさしていただきたいというふうに思っています。

ただ、この鯉料理についても、先ほどの質問にもありました、継承者がいないという部分で、文化財としてどうなのかっていうことでもありますので、やはり継承していくんだという強い意思を持って、取り組む必要があるんじゃないかなと。以前にも、実は鯉料理を何とか残そうという形で板前さんを探した経過もございましたが、なかなか見つからないということで、今に至っているということもございまして、そちらのほうもあわせてぜひ検討さしてください。

## 議長（川上守）

前任孝行議員。

## 議員（前任孝行）

そうなんです。誰がするかっていうところ

がね、やっぱり問題になってくるんです。それで、ちょうどこれを考えているときに、教育委員会じゃない、公民館事業かな、だから男の料理教室みたいな感じの、料理教室の案内があって、それで、いろんな料理をやるみたいなの体験される講座みたいなものがあるって、ちょっとその担当者にちょっと鯉料理やってえなああって言ったら、それだったら来てくれるかって言ってくれたんです。

そういったことで、多分若い人ってなかなかその鯉料理のこと自体も、何だかあんまりもう薄れてきているっていう部分もあったりもしていて、私は議員さしてもらっているんで、そういった結構高いんですけど、鯉料理を食べさせていただいているっていうのはあるんですけど、多分若い人、なかなかそういったこと自体も知らないのかなあというふうに思いますので、そうした取り組みから広げていただけたらというふうに思ったりもしております。教育長どうでしょうか。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。新川教育長。

#### 教育長（新川哲也）

先ほど公民館事業でと言われましたが、社会教育の関係で男女共同参画ということで、男性もそういった家事、育児、こういったところにも積極的に参画して、そういうジェンダー、ジェンダーレスといいますか、性別に関わらず、そういう社会参加をお願いしたいという観点から、男の料理教室、またある側面では、男性が人生100年時代とも言われますが、男性が1人になられて、栄養の取れたそういう食事がなかなか取れないなということもありまして、そういった呼びかけをさしてもらったことでありますが、鯉料理を使ってというご提案もごございます。

ただ、なかなかその鯉のそういったもの、販売されるところなかなか見つからんかなと

思ったり、魚の捌き方からやっついていかんと、いきなり鯉っていうのは、ちょっとハードルが高いのかなというふうに思いますんで、そのあたりは、料理しやすく、簡単につくっておいしいものという、そういう趣旨でやっておりますんで、また、鯉料理については、また別の捉え方が必要なんかなというふうに思います。ご提案ありがとうございます。

#### 議長（川上守）

前住孝行議員。

#### 議員（前住孝行）

別の形でということで、とにかく僕自身は、その鯉料理がこのままなくなってしまうという思いがあったもんですから、どういう呼び方でもいいので、続けて鯉料理が食べれたらなというふうに思いますので、別の形だろうが、何だろうが構いませんので、進めていただけたらというふうに思います。

では、次の質問に移りたいと思います。大きな2番目です。今後の氷ノ山スキー場のあり方についてです。

今年は例年にない暖冬に加え、コロナウイルス関係でスキー場関係者にとっては大変な年になりました。鳥取県は、これまでの利子補給の制度に加え、モトクロスバイクや星空イベントなどの補助事業で支援する考えを示されております。

1月21日の総務産業常任委員会のときに、県の支援策の広報と、町独自の支援策を考えてもらって、関係者の負担感改善の支援策をお願いしたところですが、その後の町としての動きをお尋ねいたします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

1月の総務産業常任委員会で、県の支援策

の広報と町独自の支援策を考えてもらい、関係者の負担感改善の支援策をお願いしたところですが、その後の町としての動きをお尋ねしますとのご質問でございます。

鳥取県が打ち出された支援策につきましては、前回の雪不足と同様に、「鳥取県令和元年度雪不足特別対策事業補助金」を定められ、雪不足の影響を受けた経営者の借り入れた債務に係る利子負担を軽減するものとなっております。

この制度につきましては、若桜町商工会を窓口として広報に努めていただいております。スキー場関連業者への制度説明、経営状況の聞き取り等を現在行っているところであるとお聞きしております。また、この制度につきましては、県が2分の1を利子補給することとなっているため、町としましても残り2分の1の利子補給を行い、スキー場関連業者の負担軽減につながればと思っております。

1月以降の町の動きにつきましては、2月の12日に、県の観光戦略課、東部地域振興事務所、氷ノ山観光業者組合、若桜町観光開発事業団と雪不足に関する意見交換会を開催し、今シーズンのスキー場の状況等をお聞かせいただいたところでございます。

また、2月の13日には、伯耆町で開催されました鳥取県内のスキー場所在地意見交換会におきましても、担当者を出席させ、県内スキー場の現状把握を行いました。今後も県内のスキー場同士での意見交換の場を持ち、連携可能な部分を協議していくことを確認したところでございます。

それで、必要に応じまして、やはり行政及び事業者が連携し、一緒になって県に対しても陳情が必要であれば、要請行動もやっぺいこうという話は大山町長としましたところでございます。

**議長（川上守）**

前住孝行議員。

**議員（前住孝行）**

その、特別委員会じゃねえわ、常任委員会後に様々な所と意見交換していただきましてありがとうございます。それで、私もその伯耆町で行われた担当者会議というか、というので、以前の小林町長のときからそういうのがあるのは知っていたんですけど、確かに大山も新しい町長に代われ、矢部町長も新しく代われ、伯耆町も代われたかな、ということ。代わられてないか、伯耆は代わられてないか、代わられてないですね、はい。

ですけど、その辺の引き継ぎがうまくいってないじゃないかというようなことも、ある県議の方に話をさせていただいて、もう1回それを掘り起こすわってということで聞いていたところなんです。それで、それを実際に動いていただいてありがたいかなというふうに思っております。

午前中にもありました当初予算の説明のときに、氷ノ山の活性化、集客の民間イベント補助金というのがその県の補助金に絡んだものになるのかなというふうに思ったりもして、要綱はまだだということではありますが、そのあたりもまた踏まえて、支援が進めばいいかなというふうに思っております。

次行きます。2番、氷ノ山の常連スキー客から、「こんなことが続けば定着客もほかに逃げてしまう、人工降雪機も考えないといけない」との声を聞いています。人工降雪機っていうのは低温時に大気中に水を噴霧することで、人工的に雪をつくって積雪を生じさせるための装置になりますけど、スキー関係者の中からも同様な声をいただいて、恐らく町長にも伝わっていると考えますが、人工降雪機の所見を伺います。

**議長（川上守）**

答弁を求めます。矢部町長。



#### 町長（矢部康樹）

スキー場への人工降雪機の導入について、町長の所見を伺いますとのご質問でございますが。

今シーズンの雪不足においても、順調に営業を行っている近隣のスキー場は、主に、人工降雪機、人工造雪機の設備を保有しているスキー場でございます。

この設備の使用状況を確認するため、1月28日に氷ノ山観光業者組合が実施された兵庫県側のスキー場の視察に、担当課の職員を同行させ、現状把握と今後の課題の共通認識を図ったところでございます。

視察結果といたしましては、平日ということもあり、設備を保有し、学校等の団体受け入れをしているスキー場は賑わっていましたが、設備を保有していても、団体受け入れをしていないスキー場は閑散とした状況であったと報告を受けております。

また、昨シーズンから、わかさ氷ノ山スキー場においても、人工降雪機導入を判断するための予備調査として、湿度、気温を測定しているところですが、昨シーズンの状況としては、わかさ氷ノ山は気温が下がれば積雪に恵まれやすく、設備業者からは、人工降雪機を設置してもわかさ氷ノ山の立地では期待するような効果が得られにくいというふうに聞いております。

また、人工造雪機は、設備投資に数億円の費用がかかる上、ランニングコストも年間数百万円かかるといった試算もあり、近年導入されるスキー場もないと設備業者からお聞きしております。

現状では、これらの設備の費用対効果を総合的に判断しますと、導入は非常に難しいというふうに考えております。

#### 議長（川上守）

前任孝行議員。

#### 議員（前任孝行）

私も、スキー関係者の1人としては残念な答弁と言いたいところなんですけど、やっぱり私自身も、ちょっと人工降雪機はどうか、造雪機にしてもちょっとやっぱり多額な経費はかかるのかなというふうに思ったりしますし、先ほどちょっとありました、電気代がすごいということになっておりまして、それで難しいんじゃないかなというふうに思うんですけど、以前、鳥大でしたっけ、鳥大だったかな、と連携した自然エネルギーの活用の事業で、水が使えないか、風が使えないのかというような調査があったと思うんですけど、あのことで水は使えそうだったということで、小水力とかは使えんのかなというふうに思ったりもしております。

それで、もうそれがどこまで電気代を賄えるのかっていうのがわかりかねておりまして、先ほど湿度や気温の調査はしたということなんですけど、またどれぐらいの電気を賄えるのかっていうようなところまでの調査はされてないのか、されていればどうなのかっていうところをお尋ねしたいと思いますが。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

電気代の調査は、すいません。しております。結局、導入前提のまだ考えに至っておりませんので、その部分はまだ実施されていないということでございます。

#### 議長（川上守）

前任孝行議員。

#### 議員（前任孝行）

私個人的には、どこのゲレンデかにプラスノーを敷けばいいっていうふうに考えてはお

ります。ちょっとでも雪が降れば、それは使えるということで、どのゲレンデかっていうのはまだ僕自身としては決めかねてはいますけど、そのほうが、やっぱり本当の雪のほうが、本物の雪のほうが、先ほどの、一番初めの冒頭で言いました、やっぱり本物じゃないといけないと思いますので、どこかにそういったプラスノーが敷けたらなというふうに、プラスノーっていうか、はい、ものが敷けたらといいのになというふうに考えております。

それも踏まえて、じゃ、3番に行きます。午前中の梶原議員の質問にもかかわることになるかもしれませんが、5年後、10年後のスキー場はどのようになっていると想像されておられますか。若者プロジェクトの提案にあったことの中の、実現しそうなこと、これは難しいと考えられていることなどの所見を伺います。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

5年後、10年後のスキー場の状況、若者プロジェクトの提案について、町長の所見を伺いますとのご質問ですが。

2018年のレジャー白書によりますと、スキー・スノーボーの人口は1998年の1,800万人を最高に減少してきており、2017年には620万人、最盛期と比較すると3分の1のスキー人口になってきております。

わかさ氷ノ山スキー場の入込客数も同様に推移しており、年間10万人を記録した入り込みも、近年は3万人程度の入り込みとなってきております。また、今シーズンのように極端な雪不足ではありませんが、以前の気候と比べますと、慢性的な暖冬傾向にあるのではないかとこのように感じております。

過去の降雪量を見ますと、2013年シーズンから今年までの間で多かった年は、20

17年シーズンだけというふうに気象庁のデータではなっております。こういった状況から推測いたしますと、今シーズンで閉鎖を余儀なくされる県内外のスキー場に象徴されますように、今のまま継続すれば、今後のスキー場の運営はますます困難な状況になるのではないかと危惧をしておるところでございます。

しかし、これまでから氷ノ山は豊富な積雪により、ウインタースポーツが楽しめる、若桜町を代表する観光スポットのシンボルとして、町内外の多くの方に親しまれております。

そして、5年後、10年後も若桜町を代表する観光スポットのシンボルであってほしいというふうには思っております。

しかしながら、暖冬による雪不足が今後懸念される中、ウインタースポーツだけに頼ったスキー場の運営ではなく、年間を通したゲレンデ活用策、例えばマウンテンバイクの活用やスノーピアレストランの運営などで集客を促し、わかさ氷ノ山スキー場を末永く継続していく方策を新たに見出していきたいというふうに思っております。

次に、若者プロジェクトからの提案の件についてでございますが、今年度の提案につきましては、イヌワシゲレンデ整備・林間コースの設置、夏場のゲレンデ活用について、お客様アンケートの実施・方法についての3点についてご提案をいただいております。

夏場のゲレンデ活用につきましては、新年度において、鳥取県で新たに設けられる補助制度を活用し、マウンテンバイク等の事業を若桜町観光開発事業団で実施に向けて検討しているところでございますし、また、若桜町独自の補助制度もできますので、それをご活用いただいで、多くの団体、グループで事業を展開していただければというふうに思っております。

また、お客様アンケートの実施・方法につきましては、現在、氷ノ山観光業者組合、若

者プロジェクトメンバー、わかさ氷ノ山自然ふれあいの里活性化協議会のご協力のもと、スキー場周辺の店舗に回収ボックスを設置させていただき、アンケートを実施しているところでございます。

なお、イヌワシゲレンデ整備・林間コースの設置につきましては、財政負担が大きくなることから、イヌワシゲレンデの活用方法やイヌワシリフトの整備等も含めて、スキー場を取り巻く情勢を見ながら、引き続き検討をしてみたいというふうに思っております。

#### 議長（川上守）

前任孝行議員。

#### 議員（前任孝行）

イヌワシリフトです。やっぱりこれは本当にスキー場のもう一番先に見えるゲレンデでありまして、それで、ここがやっぱり大方、スキー場の顔ということになるのかなというふうに思っております。それで、その中に一番バーンにしてはというようなことや、やっぱりスノーピアとアルペンゲレンデとかをこうつなぐ役割もあって、このイヌワシリフトの扱いというのは、もうほんとこれまでもずっといろんな議員からも意見があって、その都度検討するというような話で、結局、結果はなかなか出てこない部分ではあるんですけど、もうほんとに施設自体のほんとに限界がきているのかなというふうに思っております。

それで、あり方検討会で話されているのかどうかもちょっとわかりませんし、若者プロジェクトのほうでは、一番にこれを提案されているというようなところで、この件については、もう早めに結論を出していかなといけんじゃないかなというふうに思っているところです。

というのが、やはりこれも承継事業というか、後継者のことにもかかわってくるんじゃないかなというふうに思っております、リ

フトがなくなれば多分、辞めていく人は多分多いんじゃないかなというふうに思っており、その辺もあります。それで、なかなか言いにくいかもしれませんが、このことについての期限を決めませんか、期限っていうのは設けられませんか。

#### 議長（川上守）

イヌワシリフトをどうするかということ。

#### 議員（前任孝行）

どれぐらいには結論を出したいっていうような思いみたいなんがありましたらお願いします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

まだ検討を十分してない状況で期限を設けるというのは、大変難しいというふうに思っておりますが、当然直すのか、壊すのかということについては、ほんとに協議をして、あれが使える範囲内には決めないといけないというのは重々承知しております。

#### 議長（川上守）

前任孝行議員。

#### 議員（前任孝行）

まだ動いているのであれなんですけど、壊れてからではほんとに遅いというふうに思いますので、なるべく早急に結論が出せたらなというふうに思っております。

では、今回は既存の特産品や施設などのブラッシュアップの提案をさせていただきました。今ある資源が当たり前にあり続ける保障はどこにもありません。新しい物をつくれば古い物が失われる危険性もありますが、温故知新の気持ちを込めて質問させていただきました。

した。

このたびの予算審査とかに、これまでいろんな一般質問をさせていただいたことを考慮に入れてくださった事業等、結構あるなというふうに感じさせてもらいました。やっぱり一般質問することの重要性というのをこのたびは感じさせてもらっております。ありがとうございます。

#### 町長（矢部康樹）

ちょっと、いいですか。

#### 議長（川上守）

町長からの反問を許可します。

#### 町長（矢部康樹）

若桜町議会基本条例第6条第2項の規定によりまして、前住議員の質問に対して、反問をさせていただきたいと思えます。

本当に提案いろいろありがとうございます。実は、今、提案についてでございますが、暖冬の中でのスキー場経営というのは本当に大変難しくなっております。その中で、先ほどありました、イヌワシリフトの整備というものはやはりかなりの若桜町の財政状況もご存じだと思いますし、投資効果等々を考えれば、容易なことではないというのも重々、ご承知いただいておりますというふうに思えます。

それで、提案なんですけども、以前、SLを若桜に持ってこられたことがありました。それで、今もSLが若桜の宝となって動かしていただいております。その際には町民の皆さん、町内外の皆さんのご協力を得ながら、民間の皆さんの活力によって、これ成し得た成果だというふうに私は思っております。

その後のことは、当然、行政も一緒になって管理等をさせていただいておりますけども、このリフトにつきましても、例えばそういう民間の力で、何とかクラウドファンディングでも使って資金集めたらうか

とか、全額集まらなくてもそういう取り組みをしたらうかとか、というような話し合いというのはされておられるのでしょうか、教えてください。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。前住孝行議員。

#### 議員（前住孝行）

一番、本当にかかわっているのは業者組合さんがかかわってきて、何か進めていく一番の団体ではないかなというふうに思っておりますけど、私自身もその業者組合に加盟しておればそういった情報も結構入ってくるんですけど、全然、聞いてない、聞けてない状況ではあります。

それで、そのクラウドファンディングっていうような話は、これまでは聞いたことはありません。はい。それで、確かに民間の力というのは本当に大事だというふうに思っております。僕もどこまで、全然、部外者なんですけども本当に言っても責任がないだろうみたいな感じにはなるんかもしれんですけど、一応、氷ノ山を愛する者としましては気になって、こうやって質問もずっとさせてもらっているという状況であります。

若者の中では、やっぱりほかに仕事を持ちながらじゃないと、なかなかやっぱりかかれん、季節、シーズンもんですので、やっぱり何か生業を持ってじゃないとできない状況であるので、そこまでのなかなか力というのを出しきれない部分もあるのかなというふうに思っております。

はい。クラウドファンディングとかというようなところは、はい。ありません。

#### 議長（川上守）

これで、前住議員、一般質問を終わります。

続いて一般質問を許します。4番、山本安雄議員。

## 議員（山本安雄）

皆さんこんにちは。4番、山本安雄です。今年には本当に非常に雪が少なく、私としましては雪かきもほとんどしませんで、非常に楽な冬ではあったんですけども、先ほどの一般質問等でもありました、本当に関係していらっしゃる所は大変だったんじゃないか、また、これから、どういうんですか、本当につらいところとか、それが出てくるのではないかなと心配はしております。

また、皆さん、議員おっしゃっていましたが、新型コロナウイルス、これも収まることなく猛威を振るって日本各地で感染者が増え、たくさんの被害者が出られました。本当にお悔やみ申し上げます。

鳥取県では感染者が発生していません。しかし、このウイルスは目に見えてどうこうというものではありません。いつ、どのような形で感染するかわからないということで、ふだんからの予防が、しっかり心がけていかなければならない、そのように思っております。

このたびの一般質問につきましては、旧池田小学校体育館の利用ということ、それと森林環境譲与税についてということの2点の質問をいたします。この譲与税施行につきましては、いろんな会議の開催が中止になったりとか、新型コロナウイルスの関係ですね、もあったのかなと思いはありますが、質問をさせていただきます。

では、1番目の質問に入ります。この旧池田小学校体育館に人工芝が敷かれました。この計画は昨年ですね、「みんなで池田」という公民館行事があるんですけども、これ池田で一番人の集まる行事でございました。そこでも町長も来られて紹介していただきまして、それで、1月の23日に竣工式が行われたわけですが、私はちょっといろんな事情があって欠席をしました。そうしますと、地元の集落の方、住民の方に聞きましたら、連絡はな

かったというようなことでありました。

今後、たくさんの方に利用していただくという観点からすると、やはり少し情報、早目の情報提供していただけたらと思ったりするところですが、その辺について町長に考えを伺います。

## 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

## 町長（矢部康樹）

旧池田小学校体育館に人工芝が敷かれ、たくさんの町民の方々に利用していただくためには、近隣自治会への情報提供は必要であったと思うが考えを伺いますとのご質問でございしますが。

旧池田小学校屋内運動場への人工芝の敷設は、積雪や悪天候などで屋外のグラウンドが利用できないときでも、天候に左右されず、イベントや運動等で子どもからお年寄りまで幅広く活用できるようにとの思いと、池田地区に人々が集まり、にぎやかになればとの思いで実施したものでございます。

議員が述べられたとおり、ことし1月23日には人工芝敷設を記念したグラウンドゴルフ大会を開催し、若桜町グラウンドゴルフ協会と池田グラウンドゴルフクラブの役員を中心に、25名の方にご参加いただきました。

屋内のため広さに限りがありましたが、8ホールを設け、外は雨模様で気温も低い中、室内で楽しく競技をしていただきました。

その後、2月28日付で自治会長を經由して町内全域に利用規定をつけた回覧文書を回していただき、町民の皆様にご利用方法等について周知を図ったところでございますが、議員ご指摘のとおり、住民の皆様への情報提供が、利用規定の作成や内部調整などのために遅くなったことに対しまして、大変申しわけなく思っているところであります。

特に池田地区の皆さんへのお知らせが遅れ

たことに対しては、深くお詫び申し上げます。

基本的には、若桜町公民館池田分館にお申し込みをいただければ、開館時間中はどなたでも無料でご利用いただけますし、事前にご相談をいただければ、夜間等の利用にも対応可能としております。また、運動やイベント等でたくさんの町民の皆さんに幅広くご利用いただき、地域の交流の場、健康づくりの場、コミュニケーションの場としてご利用いただければというふうに思っております。

#### 議長（川上守）

山本安雄議員。

#### 議員（山本安雄）

その後に各集落に回覧して、利用方法等を徹底されたということで、皆さんがより身近に使える物だと改めて見ていただいたと思っております。

宿内で開催されるいろんな研修会や講演会等々イベントは、会場が宿内であれ、どこであれ、できる限り、私、参加させていただいているところなんです。それで、その中で参加者が、どんな方が参加しておられるのかなと思ってみたりするんですけども、池田の方の参加って非常に少なく、大概5人程度までかなと思っていつもみたりすることが多いんですけども。

その中で、先ほど言いましたように、「みんな池田」っていうところが、本当にたくさんの方が集まっただけというようなことで、今後、この旧池小グラウンドの活用方法としては、さらにこうやってたくさんの方が集まれるようなこと、これは地域の方々も当然考えていかないといけないということもありますし、行政としても応援できる部分、何がどうなのかということまでは至ってはおりませんが、できる行事はその会場を選択していただくとかというようなことも、検討してみただけでないものかなと思いま

すが、町長、検討してみただけでないかと思いますが。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

ちょっと規則等、ちょっとできませんけども、検討させてください。すいません。

#### 議長（川上守）

山本安雄議員。

#### 議員（山本安雄）

以前、平成24年のころだったかもしれませんが、健康づくりということで、きょうの誰かの一般質問でもありましたけども、健康体操ということで、第1町民体育館で皆さんやられたというような経過もあったりしますが、そのようなことなら可能かなと思いつつ、ちょっと検討をお願いしたところなんです。

ここの2番目の質問に入ります。この体育館は、避難所にも指定されておるというところなんです。こうやって人工芝を敷かれて、それと、このたびトイレの改修もね、計画していただいたということですけども、今後の避難所としての利用方法として、どのようなことを考えていらっしゃるのかということもお答え願いたいと思います。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

旧池田小学校体育館は避難場所となっております。今後の利用方法についてのお考えを伺いますとのご質問でございますが。

旧池田小学校体育館は、平成29年度に若桜町地域防災計画の指定避難所として位置づ

け、平成30年の7月豪雨では、避難所として開設いたしました。

先にも述べましたが、今年度は、天候に左右されずにイベントや運動など、子どもからお年寄りまで幅広く活用できるよう、体育館一面に人工芝を敷設いたしました。あわせて、平成30年の7月豪雨の反省を踏まえまして、情報伝達のためにIP告知端末機を設置したところでございます。

また、令和2年度におきましては、体育館のトイレを男女とも洋式トイレに改修する予算を計上させていただいております。

今後は、平常時は住民皆さんのイベントや運動場など、憩いの場としてもご活用いただき、災害時には今までどおり、指定避難所として活用していきたいというふうに思っております。

#### 議長（川上守）

山本安雄議員。

#### 議員（山本安雄）

本当にたくさんの方が寄りやすく、避難しやすくといいますか、避難しても安心して避難できるという状況が整ってきつつあるというふうに思っております。この池田地区につきましては、私の記憶する中で、国道29号線1本なんです。私の記憶するところで、大雨・洪水によって29号線が寸断されたという経過が何回かあったりしておるところでして、となると、幹線道路が通れないということになると、避難所としての機能もそれなりの物が必要になってくるというようなことも考えたりするわけですが、そうなったら、以前から何人かの議員もおっしゃっているとありますが、備蓄品だとかそういうような物も備えておくというようなことも検討してはどうかと思いますけれども。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

今、ご提案がありました、避難所としての備蓄品でございますけど、やはりおっしゃるとおり備えていく必要があるというふうに思っておるところでございますので、一遍にどれくらいというのはわかりませんが、できる限りそろえていきたいというふうに思います。

#### 議長（川上守）

山本安雄議員。

#### 議員（山本安雄）

本当に地元の議員として、非常にうれしく思うところでもあります。今後、たくさんの方が、池田に限らず町内の方が、たくさんの方が来られていくようなこと、これを本当に地元の者としても考えていかないといかんと思ひますし、避難所としての機能もすぐすぐではないにしても、少しずつでも整備していただけたらと思います。

続いて、大きな2番目の質問に入ります。続・森林環境譲与税について質問をいたします。これは昨年9月だったと思ひますけど、一般質問をいたしました。森林環境譲与税の用途について、このときの答弁としましては、国がガイドラインを示しておらず、法に示されている用途の中で、自治体の裁量で取り組みを進めていくようにということ、また、国においては、全国の自治体を対象とした譲与税の用途調査を行い、この結果を全国の自治体に情報提供を行うなどの対応を取られているというようなことでございました。

その後、用途調査の結果を、全国において自治体用途調査の結果、このことについてはどのようなことだったのかお尋ねをいたします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

森林環境譲与税の用途について、国が行った全国自治体の用途調査の結果について伺いますとのご質問でございますが。

令和元年度から森林環境譲与税の交付が開始されました。森林環境譲与税の用途は、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」において、森林の整備、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用等に関する施策と規定されております。

用途の詳細な要件は規定されていないため、自治体の裁量で取り組みを進めていくことが可能となっております。

このような中、国は8月に全国47都道府県、1,741市町村へ森林環境譲与税の用途調査を実施いたしました。この結果によりますと、間伐等の森林整備関係に取り組む市町村数は1,033市町村で、全体の6割程度となっております。人材育成、担い手対策は255市町村、木材利用普及啓発は368市町村で、ともに2割程度となっております。森林整備関係の取り組みが中心となっております。

一方、全体の3割の市町村は、基金への全額積み立て等となっております。これら市町村の6割は私有林人工林が1,000ヘクタール未満の市町村でございます。なお、積み立てされた基金は、先ほどのご説明申し上げた、森林の整備や人材の育成・確保などの森林環境譲与税の用途の範囲で利用されることになります。

また、都道府県の用途では、全ての都道府県が市町村の支援に取り組むとしているほか、県レベルで人材育成・担い手対策支援に取り組む都道府県は39都道府県、木材利用が18都道府県となっております。

#### 議長（川上守）

山本安雄議員。

#### 議員（山本安雄）

間伐等々に取り組むという市町村もあつたり、またまた基金、全額基金でというようなところが、若桜町においては基金で管理するというところで条例で定められておりますので、基本的には基金の中で運用されるということだろうとは思っております。

次の質問に入ります。ここの部分っていうのはまた後の質問の中でも出てくるかもしれませんが、次の2番目の質問に入ります。本町における有効な用途の検討結果、この今、全国の用途調査の結果が出てきたわけですけれども、本町における有効な用途の検討結果というものはどのようなものなのか。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

本町における有効な施策の検討結果はどうだったのか伺いますとのご質問でございますが。

本町では、平成31年3月に「若桜町森林（もり）づくり条例」を制定し、森林資源の循環利用の促進と、森林の有する多面的機能の発揮を図りながら、林業成長産業化の実現による本町産業の発展を目指すこととしております。本町は総面積の95%を森林が占め、このうち人工林は約8,000ヘクタールに及び、条例の理念を実現していくためには、この人工林の適正な経営管理を実践していく必要があります。

従前より、森林組合等による森林経営計画の策定を推進しているところですが、現在本町における森林経営計画の策定状況は31地区、面積で2,260ヘクタールであり、森林経営計画による人工林のカバー率は30%に



も満たない状況となっております。

これには様々な要因があると思料しますが、大きな課題の1つに、境界不明森林が上げられます。自らの森林を適正に経営管理していきたい意向があっても、境界が不明であるため、所有者としても施業受託者側としても、円滑に計画を策定していくことが困難なケースは少なくないようです。

平成31年4月から森林経営管理法が施行され、森林所有者の意向に基づき、市町村へ経営管理を委託できる新たな森林管理システムが開始しましたが、森林経営計画、新たな森林管理システムいずれにせよ、森林境界を確定していくことが、森林整備を進めるための具体的取り組みの第一歩となります。

本町においては、森林環境譲与税を有効に活用し、今後森林境界明確化を1つの柱として積極的に進めてまいりたいと考えております。境界明確化を推進するには、作業員の人員確保や測量技術の研鑽など、受託者側の受入体制の整備も必要となっていくことから、今後関係者と連携を図りつつ、これらの必要な取り組みを進めていきたいと考えております。

また、以前よりご説明申し上げております、公道沿いの森林整備に引き続き取り組むほか、地域のリーダー的人材の確保を目的とした担い手対策として、本町に定住し、林業や木材産業関係の事業体に就職した方への奨学金の助成制度を、来年の当初予算に盛り込み、今後、継続的な事業として取り組みを進めてまいりたいと思っております。

#### 議長（川上守）

山本安雄議員。

#### 議員（山本安雄）

有効な使途の検討ということで、確かにこの間、9月の一般質問のときも、なかなか計画が進んでいかないその原因は境界の明確化

だったり、不在等の所有者だったりというようなことも発言されていて、その通りだと私も認識はしております。

ただ、この税を使うことについては、従前の、どういうんですか、事業については適用にならないというようなこともあったわけですから、先ほど1番でいただいた間伐事業に使う市町村がかなり多かったというようなこと、これは、それとさっきおっしゃった境界明確化という事業も実はありますよね。その辺のちょっと確認を、譲与税って使えるのかというところを最後にお尋ねしたいと思うんですけど。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

森林環境譲与税の使途についてでございますけれども、当初は、従前の事業については使えませんというような説明を受けておりましたし、そういう説明を議員の皆さんにもさせていただいたと思っておりますが、実はその後、いろいろ使途について、やっぱり使いにくい等々の苦情等いろんな申し出がありまして緩和をされました。

従前の事業であっても、使用は認めますというふうになってまいりました。その関係で、この今、ありました境界不明の部分についても使えるというふうに判断させていただきまして、今回説明させていただいたところ

#### 議長（川上守）

山本安雄議員。

#### 議員（山本安雄）

ちょっと思わず顔がほころんでしまいましたけども、本当にうれしいことだと思います。こうやって、先ほど町長もおっしゃって

した、人工民有林8,000ヘクタールという、まして若桜町におきましては、約500ヘクタールちょっと足らぬくらいですか、町管理の森林も所有しているという町なので、非常にうれしいなと思いつながらですが、3番目の質問に入ります。

先ほど、町長もちょっと答弁していただきましたと思いますが、森林環境譲与税を活用して本年度予定していたもの、できたもの、この時期ですからできたものという言葉のほうがいいのかもかもしれませんけれども、本年度、この税を使ってやったものはどのようなものなのか、先ほど林道沿いの立木伐採等々のこともおっしゃっていましたが、本年度実施したものというのはどれくらいあるでしょうか。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

森林環境譲与税を活用し、本年度予定した事業、実施した基金の実施状況を伺いますとのご質問ですが。

森林環境譲与税は、令和元年から全国の都道府県・市町村への譲与が開始され、本庁は1,077万9千円の譲与がございました。令和元年度事業で森林環境譲与税を活用している事業は、公道沿いの立木伐採を実施するための事前準備となる地元への事業説明や、意向調査を行う運營業務が約60万円、森林（もり）づくりビジョン策定に係る業務が約70万円、日本伐木チャンピオンシップイン鳥取の開催負担金が50万円などで、令和元年度は204万2千円の執行を見込んでいます。

実施状況については、主な事業についての報告とさせていただきますが、公道沿いの立木伐採にかかる運營業務については、現在八頭中央森林組合へ発注済みであり、立木伐採

候補地の地元集落を対象とした事業説明会の開催日程の調整を行っておりますが、来年度への繰越事業として引き続き実施いたします。

また、森林（もり）づくりビジョン策定にかかる業務については、3月8日に森林（もり）づくりビジョン町民会議を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の対応のため、会議の開催を延期させていただいております。こちらも令和2年度への繰り越しを行い、来年度中のビジョンの策定を行いたいと考えております。

なお、本町に譲与のあった1,077万9千円の森林環境譲与税は、若桜町森林整備基金条例に基づき、一旦基金に積み立て、先ほどご説明しました施行見込み額204万2千円との差額873万7千円は、令和2年度以降の事業の財源として活用してまいりたいと考えております。

#### 議長（川上守）

山本安雄議員。

#### 議員（山本安雄）

ここでも新型コロナかということですか。それぞれ譲与税を使って今年度この予算で、あとは基金でということなんですけれども、例えばですけれども、若桜町独自、単町で計画している事業って、集落応援若桜材倍増化とか、それから若桜材の仕分けだとかいうもの、それから、新年度では奨学金、それから林地台帳等々があるんですけれども、こういうものも対象として検討してもええのかなということはあると思いますが、いかがでしょうか。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

はい。担当課長に説明をさせます。

### 農林建設課長（佐々木明仁）

担当課の農林建設課のほうからご説明いたします。今、山本議員が言われた町産材の関係とか、既存の事業に充てることもできるのではないかというご質問でしたけども、まさにそのとおり、充当ができます。

### 議長（川上守）

山本安雄議員。

### 議員（山本安雄）

ありがたい税金ですね、なのでしっかりその本来の目的に沿って使っていただきたいと思います。

続きまして、4番目の質問に入ります。4番目の質問に入ります前に、先ほど思いました、こういう環境税ということなので、まさにCO<sub>2</sub>削減をというところから出てきた税でもあるということからすると、本当に環境が循環するとか、循環する環境とか、そういう機運が広く広まってきたなというふうに思っておるところです。

通告後だったんですけども、日本海新聞見ましたら、これは直接譲与税とは関係はないんですけども、グリーンボンドという記事があり、環境債という記事が出ておまして、これがいろんな金融機関等々が急に乗り出したというようなことで、本当に環境に対する意識、森林だけじゃないんですけども、そういう意識が非常に高まってきたなということ、それとJクレジットなんですけども、これも平成22、23年ごろからだと思えますけど、鳥取県やそれから智頭町芦津第3区だとか、それから県東部にある、それぞれの森林組合の方も認証を受けて取り組んでいらっしゃるというようなことを聞いております。

ここで4番目なんですけど、この税は市町村それぞれ所有する面積や、それから林分が違うわけですけども、森林の少ない市町村に対して、さっき言いましたJクレジット等

を発行して、それを利用していただく。いわゆる若桜町の資産、カーボンオフセット自体が若桜町の資産と捉えて、都市部のいわゆる森林の少ない市町村と連携するネットワークづくりを検討してはということで質問するのですが、このたびの施政方針で、町長からも、これは検討しないといけんということで施政方針もいただいているところではありますけれども、ここでもう一度町長の考えを伺いたいと思います。

### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

### 町長（矢部康樹）

森林面積の少ない市町村に、木製品やカーボンオフセットの購入を促すなどの活動や、林業を介して都市部の市町村との連携するネットワークづくりを検討してはどうかと思うが、お考えを伺いますとのご質問でございます。

先ほどお答えしたとおり、国の調査では、全額基金積み立てを行っている市町村のうち、森林面積が1,000ヘクタール未満の市町村が6割を占めるということが報告されております。このような状況を考えますと、本町が豊富に持つ森林資源や環境価値を都市部との交流のツールとして活用し、都市部の森林環境譲与税を、双方にメリットのある取り組みへ投資いただくような施策は、実現の可能性のあるものと考えております。

森林整備や木質バイオマスのエネルギー利用による温室効果ガスの吸収量や排出削減量をクレジットとして認証する「Jクレジット」制度については、県内では既に鳥取県や日南町、智頭町などが積極的に取り組みを進められておられます。

現在、木質バイオマスのエネルギー利用の推進を目的に、若桜町地域内エコシステム検討協議会を立ち上げて、主要課題を掲げなが

ら検討を進めているところでございます。Jクレジットの導入を協議会の検討項目として、来年度、具体的な検討を行っていく予定にしております。

また、現在、林業成長産業化地域構想により、千代川流域の1市4町で千代川流域林業成長産業化推進協議会を設立し、4つの重点プロジェクトを設定し、取り組みを進めています。

この中で人材育成プロジェクトについては、担い手対策の一環としてIJUターン者等を雇用し、職場内で実施する実践的な研修等を行いながら、担い手確保と早期の育成を推進することとしております。

これらの実施中の事業を有効に活用しながら、議員からご提案のありました都市部とのネットワークづくりなどの取り組みについても、やはり東京や関西圏を中心に、県の東京事務所、関西本部等々にも相談しながら、検討していきたいというふうに思っております。

やはりこの森林環境税については、山のない地域でも交付される仕組みになっております。その山のない地域とやはり連携をしながら、例えば体験植樹であったり、建材の提供、また、木工製品の提供など、可能な部分というものを見出してまいりまして、若桜町の木材を使っただけのような取り組み、また、若桜に来て植林をしていただけるような取り組みというものを、ぜひ考えていきたいというふうに思います。

#### 議長（川上守）

山本安雄議員。

#### 議員（山本安雄）

私も追及質問で移住定住というところをと、ですけど、それぐらい可能性を持った税だと思いますし、それぐらい利用できるっていうか、情報資産としてとらまえて、町外、県外

に発信できる町だとも認識しておりますので、ぜひぜひ、進めて早めということなんですけど、5番目に入ります。

この譲与税につきましては、環境税に先駆けて授与されるということです。皆さんご存知のとおり、地球温暖化によってというようなことからできたものである。先駆けてできたものであるという観点からすれば、やはり早めに対策を講ずることも必要であろうし、それと、自治体間の連携している実は市町村も、もう既に何市町村か全国的に見るとあるというようなことからするとですね、なるべく早めにこのJクレジットを認証していただいて出すとか、例えばこれはちょっと無理があるかなと思いつつなんですけども、ふるさと納税の返礼品としてJクレジットを考えていくとかいうようなことを早めにして、それで、若桜町、鳥取県の若桜町っていうのをアピールする大きなチャンスがきたと、そのように思いますけれども、町長の所見をお伺いします。

#### 議長（川上守）

答弁を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

森林環境譲与税は、地球温暖化による自然災害の減少を期待するものであり、早急に用途を定める必要がある。これは環境と林業のまち「若桜町」を全国に先駆けアピールするチャンスと受けとめてはと思うが考えを伺いますとのご質問ですが。

森林は、二酸化炭素吸収、山地災害防止及び洪水防止、また、生物多様化の保全など、多様な公益的機能を有しておりますが、これら公益的機能を十分に発揮させるためには、適正な森林の経営管理が必要です。

本町は、約8,000ヘクタールの人工林を有し、これまでも森林整備の推進に積極的に取り組み、本町の生活環境や景観などの保全

を図るとともに、きれいな空気や水資源の供給など、下流域の環境保全にも大きく寄与してまいりました。

この中で、森林環境譲与税は森林整備に必要な財源確保はもとより、森林や森林資源に対する国民の関心を高め、林業行政に対する国民理解を深めていく上でも非常に有効であると考えております。

議員のご質問のとおり、森林環境譲与税は本町の森林・林業施策を大きく後押しするものであり、県下でトップの森林率を有する本町においては、林業・木材産業を基幹産業として捉え、これらの産業を成長産業化していくことは、本町の産業振興、地域活性化に大きく寄与するものであります。

平成31年3月には、鳥取県で初めてとなる「若桜町森林（もり）づくり条例」を制定しました。現在、この条例の理念を実現していくため、わかさ森林（もり）づくりビジョンの策定に着手しております。

このビジョンにおいて、森林や森林資源の利活用を通じた本町の将来像や目指すべき方向性、その実現に向けた戦略などを取りまとめていく予定であり、行政や森林組合、林業事業体、そして森林所有者や町民が連携してビジョンを実現していくことで、本町が林業の町のトップランナーであることをアピールできるよう、引き続き森林・林業施策にしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

#### 議長（川上守）

山本安雄議員。

#### 議員（山本安雄）

本当に町長、先ほどおっしゃったように、私も同感で思うところです。林業関係者のみならず、いろんな業種の方々からしっかり林業を見ていただいて、これが成長産業となって、やっぱり若桜の林業は、若桜の自然環境

は、というところまで推し進めていただけたらとさらにお願いをいたしまして、質問を終わります。

#### 議長（川上守）

これで一般質問を終結します。

暫時休憩いたします。

午後 2時40分 休憩

午後 2時48分 再開

#### 議長（川上守）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

お諮りします。

ただいま町長から、議案第42号、議案第43号が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1、第2として議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

議案第42号、議案第43号を日程に追加し、追加日程第1、第2として議題とすることに決定しました。

#### 追加日程第1

議案第42号 令和元年度若桜町一般会計補正予算(第7号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして提案理由をご説明いたします。

議案第42号 令和元年度若桜町一般会計補正予算についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ50万円を追加し、歳入歳出予算の総額を39億6,221万円とするものでございます。

これは、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策として、歳入の民生費国庫補助金

に50万円、歳出の児童福祉施設費に64万4千円をそれぞれ追加し、歳入歳出の調整額そして14万4千円を減額するものでございます。

なお、第2条の繰越明許費の補正は「第2表 繰越明許費補正」のとおりでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### 議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

追加日程第2

議案第43号 工事請負契約(高原の宿氷太くんの法面災害復旧工事)の変更契約の締結について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。矢部町長。

#### 町長（矢部康樹）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして提案理由をご説明いたします。

議案第43号 工事請負契約(高原の宿氷太くん法面災害復旧工事)の変更契約の締結について、でございますが、これは、工事請負契約の変更契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、次のとおり本議会の議決をお願いするものであります。

その内容は、記、1 工事名、高原の宿氷太くん法面復旧工事、2 工事場所、八頭郡若桜町大字菴米。

3 契約の相手方、八頭郡若桜町大字若桜1115番地5、中一建設株式会社 代表取締役 中尾 仁、すいません。元へ、住所を間違えましたので訂正させていただきます。

八頭郡若桜町大字若桜1111番地5、中一建設株式会社 代表取締役 中尾 仁。

4 変更契約金額、変更前1億2,958万円、変更後、金1億4,939万1,000円。

5 契約の方法、指名競争入札。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### 議長（川上守）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時53分 散 会